

第二次多摩市読書活動振興計画

(素案)

令和7年4月
多摩市教育委員会

はじめに

読書は、国語教育と並んで、心をより豊かにし、読み・書き・話すなどの国語の力を向上させるための最も有効な手段のひとつとされています。

しかしながら、SNSなどによるコミュニケーションや情報収集の多様化等、社会状況が変化していく中で、深く考察する力や自分の思いを言葉で伝える力の低下が懸念されており、

また、
ル化を進
います。

平成13
字・活字
きました。
通じて文字
覚障害者
れました。
読書や
字・活字
する手段

作成中

ており、デジタル課題となって

17年には「文
化も進められて
ぶ等しく読書を
約として、「視
一法）が制定さ

のほか、「文
活字文化を振興
ます。

令和5年7月に開館した中央図書館では、2階をおしゃべりしていい広場系フロア、1階を静かな環境で読書を楽しめる静寂系フロアと位置づけ、様々な目的や用途でご利用いただけるように対応しました。中央図書館の開館などを機に、市民の皆さんと協働して読書活動の振興に資する様々な取組を実施し、社会教育施設として人と人が交流する活用が広がっています。

図書館の現状と課題を踏まえ、中央図書館を中心とした市内8施設の図書館ネットワークにより図書館サービスを提供していきます。

図書館だけではなく、市内の学校やボランティア、書店などの企業や団体など、様々な主体により、本計画の4つの基本方針を基に取組を進めていくことで、市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、皆さまの生活をより豊かなものとするお手伝いができれば幸いです。

令和7年●月 多摩市教育委員会

第二次多摩市読書活動振興計画（素案）

はじめに

第1章 計画概要

- 1-1 計画の目的
- 1-2 これまでの経緯
- 1-3 計画の位置づけと計画期間

第2章 多摩市立図書館の現状と課題

- 2-1 図書館を取り巻く状況
 - (1) 読書活動や図書館をとりまく社会環境の変化
 - (2) 読書や図書館に関する国等の近年の動向
 - (3) 多摩市と図書館に関する主な動向
- 2-2 これまでの多摩市の読書活動に関する取組みと成果
 - (1) 「多摩市読書活動振興計画」の取組みと成果
 - (2) 「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果
- 2-3 多摩市立図書館の現状
 - (1) 多摩市立図書館のあゆみ
 - (2) 施設の概要
 - (3) 各図書館周辺の特徴
 - (4) 図書館の活動状況
 - (5) 担い手の状況
- 2-4 多摩市立図書館の課題
 - (1) 世代や障がい、性別、人種や国籍など多様な背景をもつ人々の読書や必要な情報を入手できる環境の充実
 - (2) 未利用者への働きかけ、情報発信及び提供の強化
 - (3) 子どもの読書や学習、居場所
 - (4) 蔵書（電子書籍を含む）の充実、活用と適正管理
 - (5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進
 - (6) 図書館ごとの特徴を生かした魅力化、ニーズの把握
 - (7) I C T の活用、D X の推進
 - (8) 市民協働の促進、担い手の養成
 - (9) 職員の育成
 - (10) 試行で運営している図書館（東寺方・唐木田図書館）の運営方法の検討
 - (11) 施設の老朽化

第3章 基本理念と基本方針

3-1 基本理念

市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる心豊かな地域を育みます～知の地域創造の実現へ～

3-2 基本方針

3-3 施策体系

第4章 計画の内容

基本方針1 だれもが使える図書館

施策1-1 だれもが利用しやすい環境の整備

施策1-2 図書館情報の発信や入手支援

施策1-3 若者の図書館利用の促進

施策1-4 高齢者サービスの充実

施策1-5 多文化サービスの充実

施策1-6 読書バリアフリーの推進

基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

施策2-1 本に親しむ機会の充実

施策2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり

施策2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供

施策2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携

施策2-5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携

基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館

施策3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進

施策3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実

施策3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承

施策3-4 読書活動に関心を高めるための事業の実施

施策3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携

施策3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化

施策4-1 各館の機能強化・運営体制の整備

施策4-2 ICTの活用によるサービス向上・効率化

施策4-3 ボランティア活動の促進

施策4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進

施策4-5 市民ニーズの把握・反映

第5章 計画の推進体制

5-1 計画の推進体制

(1) 推進体制

(2) 図書館協議会

5-2 計画の進行管理・評価

卷末資料

- 1 各種データ
- 2 「多摩市読書活動振興計画」の取組みと成果
- 3 「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果
- 4 アンケート結果
- 5 第二次多摩市読書活動振興計画策定の経過
- 6 関係法令や政策

第Ⅰ章 計画概要

Ⅰ-1 計画の目的

この計画は、「文字・活字文化振興法」や「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、市民の読書活動の振興を図ります。またその土台となる図書館については、図書館法に基づく文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえ、図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としています。

Ⅰ-2 これまでの経緯

本市では、平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定し、また、子どもの読書に関わる計画として、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)の第9条第2項の規定に基づき平成18年11月に「多摩市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成24年2月に第二次計画を、平成30年3月に第三次計画を策定してきました。

「多摩市読書活動振興計画」及び「第三次多摩市子どもの読書推進計画」の計画期間が令和6年度で終了することに伴い、2つの計画を統合し、「第二次多摩市読書活動振興計画」を策定することにより、従来の両施策を相互に補完し、子どもから大人まで切れ目なく読書活動の振興を一体的かつ実効性のあるものとして推進していくことを目指しています。

多摩市読書活動振興計画

(平成28年5月策定)

- 平成23年に決定した多摩市立図書館の基本方針・運営方針を基本目標として策定
- 取り組み内容を毎年度の多摩市立図書館事業計画で具体化し実施

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画

(平成30年3月策定)

- 主に18歳以下の市民を対象とし、読書環境の充実、読書活動の推進に取り組む
- 推進連絡会、小・中学校連絡会、市民ボランティア連絡会、庁内連絡会を設置し、連絡調整、進行管理等を実施

「第二次多摩市読書活動振興計画」

(令和7年策定)

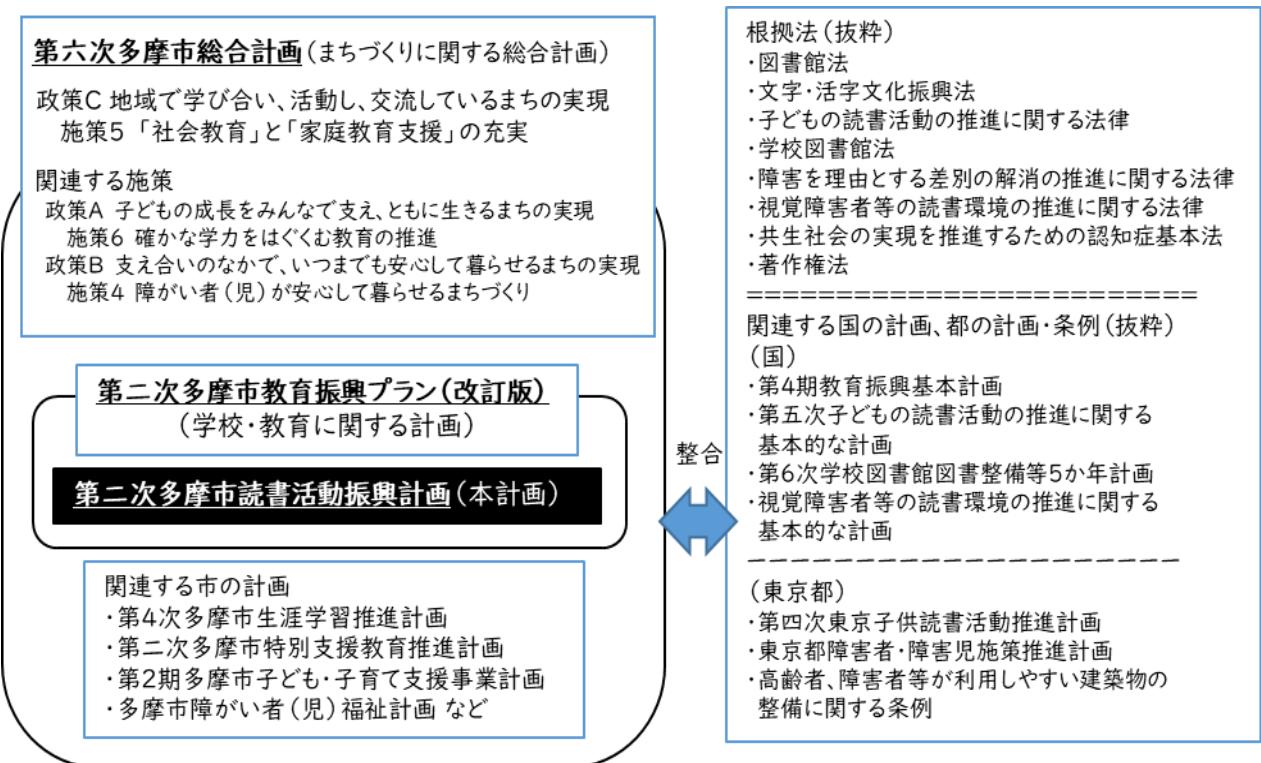
- 2つの計画を統合し、本市の読書活動の振興を図るとともに、その土台となる図書館について運営の向上を図る
- 新たに多文化サービスや読書バリアフリー、高齢者サービスへの対応、若者の利用促進なども盛り込み、取り組み内容を毎年度の多摩市立図書館事業計画で具体化し実施

I-3 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「多摩市総合計画」と教育振興の基本計画である「多摩市教育振興プラン」を上位計画とし、市民の読書活動や学びの振興を図り、その土台となる図書館について整理した個別計画として位置づけられるものです。

また、国や東京都の関連法令や条例、計画と連動するものであり、内容については整合性を図るものとします。



(2) 計画期間

計画の期間は、令和7年10月から令和12年3月までの5ヵ年とします。

計画期間	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
総合計画			第六次多摩市総合計画（令和5～令和14年度）					
教育振興 プラン				第二次多摩市教育振興プラン（令和2～令和11年度）				
図書館 計画		多摩市読書活動振興計画					第二次多摩市読書活動振興計画	
		第三次多摩市子どもの読書活動推進計画						

第2章 多摩市立図書館の現状と課題

2-1 図書館を取り巻く状況

(1) 読書活動や図書館をとりまく社会環境の変化

少子高齢化社会が進み、国の総人口は、減少傾向に転じており、本市でも急速に少子高齢化が進んでいます。またデジタル技術の進展や、コロナ禍を経ていわゆる「新しい生活様式」が定着した中で社会は本格的なデジタル化社会に突入し、学校現場においても国のGIGAスクール構想のもと、市立小中学校では児童、生徒にタブレット端末が1人1台配布されています。

このようにデジタル化が進む中で、文部科学省が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、第四次基本計画で設定した子どもの不読率に関する数値目標を達成していないことが報告され、さらに文化庁が公表した「国語に関する世論調査報告書 令和5年度」では16歳以上の6割が1か月間に一冊も本を読んでいないと回答するなど、大人の読書離れも進んでいることがわかりました。

また全国的に出版や書店を取り巻く環境は厳しく、書籍・雑誌販売額や書店数の減少が続いています。

このような中、図書館には読書や学び、社会教育の場としての役割に加え、様々な主体と連携して読書活動の振興に取り組むことなど、多くのことが期待されています。

(2) 読書や図書館に関する国等の近年の動向

近年、読書や図書館に関する国等の動向としては、障害の有無に関係なく読書や情報が得られるようになるための法整備や子どもの読書活動に関して推進するための基本計画、学校図書館整備に関する計画が更新されました。また図書館と学校図書館の運営の充実に関する有識者会議も設置され検討が進められています。詳細は巻末資料を参照。

(3) 多摩市と図書館に関する主な動向

まちづくりを進める上での根幹となる上位計画である「第六次多摩市総合計画」が令和5年に策定され図書館や生涯学習に関する施策も記載されています。また「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」について令和6年に各論が更新され、地域図書館がある複合施設についての内容が更新されました。詳細は巻末資料を参照。

2-2 これまでの多摩市の読書活動に関する取組みと成果

(1) 「多摩市読書活動振興計画」の取組みと成果

① 概要

「多摩市読書活動振興計画」(以下、「読書活動振興計画」という。)は、「市民の『知る』を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域をはぐくみます」を目標に掲げ、平成28年に策定しました。

読書活動振興計画では、目標達成のため平成23年に決定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の中の五つの運営方針を基に5つの基本目標と17の取組みを定め、毎年度事業計画として具体的な取組項目を定め実施してきました。

平成28年度から令和5年度末までに取り組んだ全43事項については、一部成果指標に届かない項目がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があったものの、概ね計画的に進められ、推進状況としては、全施策において、概ね順調に推進することができたと評価しています。

詳細は巻末資料を参照。

② 取組み項目一覧

基本目標	取組み番号	取組み
1 誰もが使える図書館	1	より利用しやすくするための配慮
	2	若年世代の図書館利用の促進
	3	多文化サービスの推進
2 子どもへのサービスの充実	4	多摩市子どもの読書活動推進計画の推進
3 市民や地域に役立つ図書館	5	読書活動に取り組む団体の支援
	6	読書活動振興のためのイベントの開催
	7	読書活動に関心を高めるための事業の実施
	8	地域資料の活用による地域文化の継承
4 しらべるを支え、つながる図書館	9	地域課題解決の支援
	10	デジタル資料の提供
5 弾力的な管理・運営	11	本館の機能強化
	12	図書館コンピュータシステムの見直しによるサービス向上
	13	職員体制の見直し
	14	ボランティア活動の促進
	15	事業計画の策定と点検評価
	16	ICTの活用
	17	蔵書の適正管理

(2) 「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果

① 概要

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画（以下、第三次計画という。）で掲げた施策は、全14施策あります。図書館を含む関係各課及び多摩市立小・中学校において、令和5年度末までに全166事項について取組みを開始することができました。

これにより、第三次計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があったものの、概ね計画的に進められており、推進状況としては、全施策において、概ね順調に推進することができたと評価しています。詳細は巻末資料を参照。

② 施策項目一覧

基本目標	施策番号	施 策
I 本の楽しさを子どもたち に ~本に親しむ機会の充 実~	1	本の情報提供
	2	市立図書館・学校図書館のPR、利用指導
	3	おはなし会、イベントの充実
	4	保護者への働きかけ
II いつでもどこでも本はと もだち ~読書環境の整備 と充実~	5	蔵書の充実・活用
	6	読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実
	7	学校図書館の環境整備及び機能の充実
	8	市立図書館の整備・機能の充実
	9	支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進
	10	担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実
	11	学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進
III みんなでつながり育てあ う ~人材の育成、関係機 関等との協力・連携~	12	職員の育成・研修体制の整備・情報交換
	13	読書活動・ボランティア活動の支援
	14	図書館の相互連携と組織をむすぶネットワークづくり

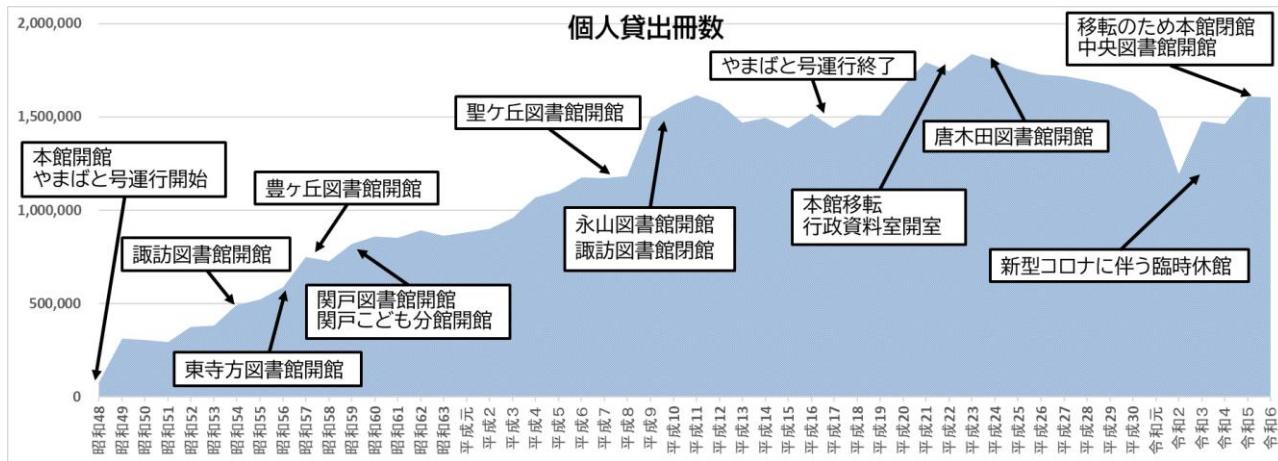
2-3 多摩市立図書館の現状

(1) 多摩市立図書館のあゆみ

多摩市立図書館は、本館が昭和48(1973)年に開館し、翌年3月に自動車図書館やまばと号の運行を開始し、市内20箇所を巡回しました。その後、昭和54(1979)年に諏訪・永山地区に分館が開館してから順次整備され、平成23(2011)年に唐木田図書館が開館し、7館1分室となりました。

この間、自動車図書館やまばと号は、生活時間等の変化により利用が減少したことから平成16(2004)年に運行を終了しました。関戸図書館開館に伴う関戸こども分館の閉館や、永山図書館の開館に伴う諏訪図書館の閉館など、施設の老朽化などに対応しながら、新たな拠点を開設してきました。

本館は、耐震上の問題のため、平成20(2008)年3月に市役所の敷地内から、旧西落合中学校跡地施設に移転しました。暫定利用で期間は10年程度とされる中で、本館再整備を具体化することになり、「多摩市立図書館本館再整備基本構想」を策定しました。この基本構想をもとに「多摩市立図書館本館再整備基本計画」を策定、令和3(2021)年4月から中央図書館建設工事を着工、令和5(2023)年3月竣工、同年5月に本館を閉館、移転準備を経て、同年7月に中央図書館が開館しました。



貸出冊数については、地域図書館の開館も相まって右肩上がりに増加し、関戸図書館に続いて駅前に開館した永山図書館により、貸出冊数が大きく伸びました。

また、本館が多摩センター地区に移転することで、本館機能のほか、市の西側の地区の拠点館としての機能を担い、貸出冊数も伸びました。貸出冊数は、唐木田図書館開館をピークに減少に転じ、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から5月にかけ臨時休館をしたため、貸出冊数は大きく減少し、再開後貸出冊数は臨時休館前の状況にまで回復、令和5年に中央図書館が開館したことにより貸出冊数は伸びました。

(2) 施設の概要

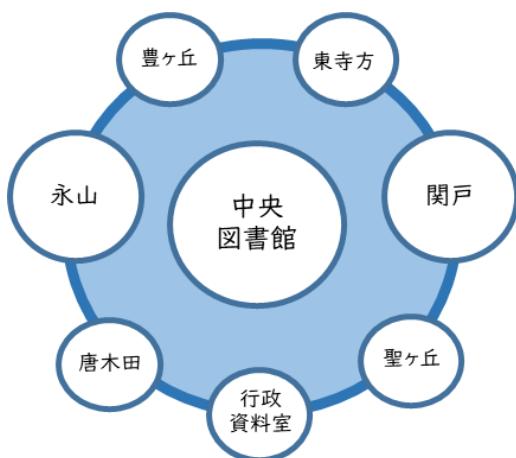
多摩市は、本館の開館以来、500～1,000 m²規模の中規模図書館を市内各所に整備してきました。現在、分室である行政資料室を含め、7館1分室の体制で図書館サービスを提供しています。

多摩市では、図書館の規模・役割に応じて、図書館全体の選書や目録への登録、リクエストや協力貸出のとりまとめなどのバックヤード機能を担う「中央」の他、「分館」、「分室」の3つに区分しています。また、「分館」については、広域的な図書館サービスを行う「駅前拠点図書館」と、各地域における日常的な図書館サービスを行う「地域図書館」に分けています。「駅前拠点図書館」は、駅前に立地し、約 1,000 m² 規模を有する関戸図書館と永山図書館の2館があります。「地域図書館」は、地区の複合施設やコミュニティセンターに設置され、約 500 m² 規模の東寺方図書館、豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館、唐木田図書館の4館です。中央図書館は約 5,400 m² 規模で多摩センター地区の拠点館としての機能を兼ねているほか、豊富な蔵書を持ち、市内図書館の中心的な図書館としての機能も担っています。

① 各図書館の役割

市民の図書館利用においては、地域図書館、駅前拠点図書館は、地域に密着した「かかりつけ医」、中央図書館は、豊富な蔵書やさまざまな設備がある「総合病院」、「専門病院」にたとえられます。図書館ネットワーク網の中核となる中央図書館を中心とし、サービスの機能をネットワーク化し、中央図書館は直接サービスの提供とともにバックヤード機能を担い、分館を支援する体制を構築しています。

市民と図書館のかかわり方はその時代や世代等により変化していきます。その時々のニーズや課題にあわせて、各館の特徴や立地などを生かし、使い分けることができるような図書館サービスを提供していきます。



中央図書館 「豊富な蔵書」、「多様な読書環境」によるフルサービス

- ・市域を対象に充実したサービスの実施とともに、各館の情報を集約、サービス計画を立案し、中核として統括
- ・多摩市立図書館サービス網の中核として、各館を支援する組織体制を強化
- ・幅広い資料と情報、専門的な知識が発揮できる職員の育成拠点
- ・25万点規模の開架書架及び環境整備された書庫に所蔵する35万点規模の資料の提供及び保存
- ・豊富な資料をもとに専門的なレファレンスの実施。分館で対応できないレファレンス・調査支援
- ・多様な目的に対応できる館内施設、設備を活用したサービスの実施
- ・市立図書館として関係行政機関、学校、社会教育施設、民間の関係団体等と共催事業、連携事業の実施

駅前拠点図書館 「駅前」の利便性を活かしたサービス

- ・基本サービスの実施、対応できない事案は、中央館支援のもと実施
- ・資料規模に応じたレファレンスの実施
- ・地域の関係行政機関・学校・社会教育施設・民間の関係団体等と共催事業や連携事業の実施

地域図書館 「地域図書館」として地域に向き合うサービス

- ・地域サービスに特化。対応できない事案は、中央館、拠点館へ引継ぎ
- ・資料規模に応じたレファレンスの実施

- ・ 地域の関係行政機関・学校・社会教育施設・民間の関係団体等と共催事業や連携事業の実施

行政資料室 「行政資料」に特化したサービス

- ・ 多摩市や東京都を中心とした都内市町村の行政資料や多摩ニュータウンの閲覧・貸出
- ・ 行政に関するレファレンスの実施

(3) 各図書館周辺の特徴

① 中央図書館

中央図書館は、3つの交通機関が乗り入れる多摩センター駅から徒歩約7分の多摩中央公園内に立地し、レンガ坂と公園をつなぐ役割も担っています。公園内にあるパルテノン多摩や旧富澤家、グリーンライブセンターなどの公共施設のほか、商業施設やアミューズメント施設などが隣接しています。また近くには学校や企業も多く、その最寄り駅となることから、多摩市民だけでなく駅を利用する学生やパルテノン多摩などの近隣施設や公園などを利用された方など、さまざまな方に利用されています。年代も親子連れから中高生、社会人、高齢者までさまざまな世代の方に利用されています。

② 東寺方図書館

東寺方図書館は、市立総合体育館の東側、はなのき公園に隣接した複合施設の2階にあります。1階は児童館、3階は福祉館・地区市民ホールとなっており、連携した取組みも行っています。近隣には、小学校2校、中学校1校、コミュニティセンター大栗川・かるがも館があります。既存地区に立地し、近くには新たに開発された戸建て住宅が多いことから、子どもも多く、高齢者だけでなく子育て世代の方の利用も他の地域館に比べ多くあります。聖蹟桜ヶ丘駅が最寄り駅であることから、駅前の関戸図書館と合わせて利用されている方多くいます。

③ 豊ヶ丘図書館

豊ヶ丘図書館は、児童館、老人福祉館・地区市民ホールとの複合施設にあります。多摩ニュータウンの団地内に位置し、近隣には、豊ヶ丘南公園など公園が近くにあり緑豊かな閑静な環境です。近くには商店街や保育園、幼稚園、中学校1校、小学校2校があります。永山駅と多摩センター駅それぞれにバスで行けることから、利用の目的に合わせて中央図書館や永山図書館も利用されている方がいます。高齢者が多い地域でもあり、利用者の5割が70歳以上です。近隣の商店街や事業者、地域の方などにより地域活性化を目的としたイベントも多く開催され、図書館も連携した取組みを行っています。

④ 関戸図書館

関戸図書館は、聖蹟桜ヶ丘駅前から徒歩2分程度の住居と店舗がある商業施設の2階にあります。すぐ近くには百貨店、公民館、女性センター、児童館があり、新たにサービス付き高齢者住宅、高層マンションなども建設され新しい住民が増えています。駅周辺や多摩川河川敷では地元の商店会や事業者、行政が連携し運営するイベントが開催されており、地域住民だけでなく広域から人を呼ぶための取組みも行われています。そのため、利用者数は増加しています。

⑤ 聖ヶ丘図書館

聖ヶ丘図書館は、多摩ニュータウンの団地や戸建て住宅地の中にあるコミュニティセンターと学童クラブが併設された複合施設「ひじり館」の1階にあります。近隣には、都立公園や歴史的建造物である旧聖蹟記念館がある閑静な環境で武道館などの公共施設や市立小学校2校・中学校1校、特別支援学校、私立大学や付属の中・高等学校など学校も多くあります。また至近にはサービス付き高齢者向け住宅があることから高齢者の利用も多くあります。最寄り駅となる永山駅と聖蹟桜ヶ丘駅それぞれにバス便があり、利用の目的に合わせて永山図書館や関戸図書館も利用されている方がいます。特別支援学校の児童・生徒を対象とした体験学習の受入を行うなど連携した取組みを行っています。

⑥ 永山図書館

永山図書館は、永山公民館、消費生活センター、マイナンバーカードセンター、商業施設等が併設された複合施設「ベルブ永山」の3階にあります。小田急・京王永山駅から徒歩3分と利便性も高く、近隣には小・中学校や保健所、公園、大学病院などの医療施設、商業施設があります。図書館の前の道は、通勤、通学のための市民の導線となっており、日常的に地域住民や学生など多くの人が行き交っており、多くの市民の方にご利用いただいている。ベルブ永山内の関係施設と連携し、地域を盛り上げるとともに、都立高等学校や市立中学校と連携した企画展示などの取組みを積極的に行ってています。

⑦ 唐木田図書館

唐木田図書館はコミュニティセンター、児童館が併設された複合施設「唐木田しょうぶ館」の1階にあり窓口業務を業務委託で運営しています。小田急多摩線唐木田駅から徒歩3分、近隣には、小・中学校が3校、私立大学や付属中・高等学校、総合福祉センター、エコプラザなどの学校や公共施設のほか公園や緑地がある緑豊かな地域にあります。また中央図書館には交通機関を利用するほか徒歩でも行くことができる距離にあります。コミュニティセンターや児童館と連携したイベントを行っている他、図書館主催でのイベントも行っています。地域館の中では、若い世代の利用が比較的多く、八王子市とも近接しているため八王子市民の利用の利用も多くあります。

⑧ 行政資料室

行政資料室は、市役所第二庁舎の1階にあります。地域資料や行政を知るために役立つ資料を中心に資料を収集しています。市の行政についての調べ物の支援のほか地域住民等が市内の他の図書館から取り寄せた資料の受取り場所にもなっています。

(4) 図書館の活動状況

① 藏書の状況

多摩市立図書館全館で約80万点を所蔵しています。市内図書館の中心館として位置づけられる中央は約17万点、関戸、永山は、それぞれ約10万点の蔵書があります。地域館である東寺方、豊ヶ丘、聖ヶ丘、唐木田は、それぞれ約4~5万点の蔵書があります。全館の書庫と団体貸出室は、中央と同じ施設内に設置し、約25万点を所蔵しています。

障がい者向けの資料として約35千点の音訳資料や点字資料などの蔵書を中央図書館と永山図書館で所蔵しています。

② 図書館の利用の状況

多摩市立図書館は、図書館サービスの基本ともいえる貸出や予約のサービスで、非常に多くの利用があります。『図書館年鑑 2024』(日本図書館協会、2024 年)によると、全国の人口 10 万以上 15 万未満の 103 の区市町村の中で、個人貸出冊数が第3位、予約受付件数が第2位でした。(令和4年度の統計に基づく。)令和5年7月に中央図書館が移転、開館し多くの方に利用していただいています。

令和5年度の利用状況では、本館、関戸、永山の 3 館で全体の約 70%を占めています。

多摩市民の人口に占める利用登録率は、28.7%と、概ね4人に1人が図書館を利用しています。

③ 京王線沿線七市連携の利用状況

平成 14 年に日野市、稻城市との間で開始した相互利用は、市内の図書館利用に不便な地域を補うことができると共に、市民が利用できる資料、施設の幅が広がることなどから、広域サービスのさきがけとして開始しました。平成 20 年4月から、東京都長会政策提言「広域連携の勧め～多摩の魅力を高める 18 の連携～」に基づいて、京王線沿線七市(八王子、府中、調布、町田、日野、稻城、多摩市)へと図書館の相互利用が拡大されました。中央図書館開館後は、特に八王子市民、町田市民の利用が増加しました。相互利用の貸出冊数は全体の約 14%で、そのうちの約 6 割が八王子市民の貸出です。

④ 障がい者サービスの利用状況

障がい者サービスは、一般的の出版物をそのまま利用することや来館が困難な方に向けたサービスです。昭和56(1981)年からサービスを開始し希望図書の音訳資料(テープ、ディジー)、点訳資料、点字絵本など作製、貸出サービスほか、対面朗読、宅配などを行っています。

障がい者サービス資料の貸出は、本市の図書館からの貸出だけでなく、サピエ図書館に個人登録し、利用者自身がスマートフォンなどを使い直接ダウンロードサービスを受けることもできるようになりました。図書館を通した貸出冊数は減少傾向です。また対面朗読は、図書館に来館する必要があり、新型コロナウイルス感染症をきっかけに減少しています。一方で資料宅配は、利用者が微増しています。

⑤ 団体貸出の利用状況

個人貸出のほか、利用登録をした団体に対し、長期間まとまった資料を貸し出す団体貸出サービスを行っています。団体貸出は市内の小中学校への調べ学習対応がもっとも多く、ついで児童館・学童クラブ、文庫などのよみきかせ団体、幼稚園・保育園、その他の施設です。貸出冊数の推移は、平成 28 年度から令和元年までは、横ばいでいたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的に大きく減少しました。令和3年度以降、学校はほぼ横ばいですが、児童館・学童クラブは減少傾向です。幼稚園・保育園は、令和2年度に大きく減少後、横ばいの状況です。

⑥ 電子図書館の利用状況

令和3年1月からサービスを開始し、令和4年度に利用が減少しましたが、令和5年度から新たに電子雑誌、ナクソスミュージックライブラリーの利用を開始したこと、また市の広報紙や事業報告を電子書籍化し独自資料として公開したことなどにより、閲覧回数は伸びています。

⑦ 多摩市デジタルアーカイブの利用状況

多摩市デジタルアーカイブは、令和3年1月からサービスを開始し、市指定有形文化財「調布玉川惣画図」等の貴重資料、多摩市史、埋蔵文化財発掘調査による出土遺物等を公開しています。市内小中学校で使用する社会科副読本を電子書籍化し掲載、社会科の授業で使われるなど、多摩市について調べることができるデータベースとしても使われています。

(5) 担い手の状況

多摩市立図書館は、平成7年10月の聖ヶ丘図書館の開館時から、嘱託職員（専門職）制度を導入し、常勤職員と嘱託職員の他、非常勤一般職が窓口等の補助的な業務を行っています。人件費の抑制の必要性から、窓口業務役割分担を見直し、平成22年から東寺方図書館において、平日について嘱託職員が運営する方法を試行しています。

平成23年4月に開館した唐木田図書館では、職員体制の課題から、業務の一部（窓口業務）の委託を行っています。平成25年4月に本館の業務責任を明確にするため組織体制を見直しました。令和5年に中央図書館の開館を機に図書館全体の組織体制や土日の勤務体制の見直しを行いました。

職員体制(図書館別職員数(令和6年4月1日現在) (人))

		常勤職員	再任用職員	再雇用職員	専門スタッフ	補助スタッフ※	合計
							人数
多 摩 中 市 央 立 館 図 書 館	総務担当	4	-	-	-	-	4
	企画運営担当 1	6	-	-	-	3.9	9.9
	企画運営担当 2	5	-	-	-	-	5
	企画運営担当 3	5	-	-	-	-	5
	サービス係	6	1	-	14	8.4	29.4
東寺方図書館		-	-	-	4	0.4	4.4
豊ヶ丘図書館		1	-	-	3	1.6	5.6
関戸図書館		4	-	-	6	4.7	14.7
聖ヶ丘図書館		-	1	-	3	0.4	4.4
永山図書館		3	1	-	7	4.6	15.6
行政資料室		-	1	-	-	0.7	1.7
唐木田図書館		(一部業務委託 スタッフ9人)					
合 計		34	4	0	37	24.7	99.7

うち司書有資格者 常勤職員(常勤・再任用)22人(57.9%)、嘱託職員 37人(100%)

※総務担当には図書館長を含む

*非常勤一般職は年間1500時間を1人として換算(少数点第2位を四捨五入)

2-4 多摩市立図書館の課題

第二次多摩市読書活動振興計画の策定にあたり、国や都の動向、多摩市の状況、図書館の利用状況、アンケート結果、利用者懇談会の結果などから以下の通り、多摩市立図書館の課題を11項目に整理しました。

(1) 世代や障がい、性別、人種や国籍など多様な背景をもつ人々の読書や必要な情報入手できる環境の充実

① 高齢者の読書や学習ができる環境の充実

- ・視力など健康上の理由から読書をしなくなる高齢者に対し、大活字本やオーディオブックなどを積極的に紹介し、読書や図書館利用から遠のくことがないようにしていく必要があります。
- ・居場所としての図書館利用の推進が求められています。
- ・認知症になっても読書や図書館を利用できるバリアフリー対応が求められています。

② 読書バリアフリー

- ・支援が必要な子どもたちも安心して利用できる施設運営、活用できる資料の収集、社会勉強となる職業体験などへの受け入れ体制は、必ずしも十分とは言えません。
- ・個々の障害のニーズに応じたアクセシブルな資料の提供や読書機器の案内などについて、アンケートからも市民認知は高くありません。引き続き周知に努めるとともに、個々の障害に対応したニーズを的確に把握し、アクセシブルな資料を提供していくことが必要です。
- ・障がいがある利用者が問題なく読書ができる環境の整備が必要です。

③ 多文化サービス

- ・外国語資料や日本語学習資料の蔵書数は十分ではなく、外国人を対象としたアンケート結果でも、英語や母国語の資料、日本語学習のための資料の充実があげられています。また外国籍の方は紙の資料だけでなく電子書籍も多く利用されている実態があること、また、電子書籍の収集や提供、周知などが不十分であることがアンケートでわかりました。

(2) 未利用者への働きかけ、情報発信及び提供の強化

- ・利用の少ない年代などへのさらなる働きかけのため、図書館ホームページだけでなく市民に広く周知するため市公式SNSやメールマガジンなど様々な媒体での情報発信と情報提供が必要です。特に若年世代（30代まで）、乳幼児を連れた保護者、ティーンズ世代（主に高校生）など。
- ・暮らしや地域の課題解決のため、講座や催しなどを通した情報収集・提供が求められている一方で、アンケートから図書館のイベントについて知っているが参加したことがないという層も多くいることがわかったため、魅力ある取組みの実施や広報が必要です。
- ・読書離れが進んでいるとの国の調査結果がある中、子どもから大人まで全ての世代の不読率を低減していく対策が必要です。

(3) 子どもの読書や学習、居場所

- ・児童や生徒は学年が上がるにつれ、読書活動から遠ざかる傾向にあります。小学2年生では読書が好き、どちらかと言えば好きと答える児童が約9割いるのに対し、中学2年生になると約7割に減少します。
- ・学校生活では一人に一台のタブレットが配備されるなど、電子情報に触れる機会も以前に比べ多くなり、たくさんの情報の中から必要な情報を見つけ、自ら取捨選択していく力をつけるための支援も必要となっています。
- ・市立小中学校に向けての「調べ学習サービス」については、学校図書館の蔵書構成を補い、学校全体を支援することにも繋がっており、引き続きの支援を求められています。
- ・学年が上がるにつれ、学校図書館・多摩市立図書館どちらにも行かなくなる傾向も伺えます。読書活動や学習はもちろん、それ以外の時も安心して過ごすことのできる居場所としての役割も求められています。

(4) 蔵書の充実、活用と適正管理(電子書籍を含む)

- ・アンケート結果からも要望が特に多い、紙の本や雑誌を限られた予算内で充実させます。一方、現在、中央図書館では蔵書の位置を固定し、拠点館・地域館では蔵書を循環させ運用していますが、これらを適正管理することで、蔵書を充実させる方法を検討します。
- ・地域資料を積極的に収集しているなかで、資料を整理、保存し、利用者が資料を活用できる環境を提供する必要があります。
- ・地域文化をどのように継承し新たな創造につなげていくか、その方法を検討する必要があります。
- ・インターネットの活用により電子書籍の導入、貴重な地域資料のデジタルアーカイブ化など電子媒体の利用環境を整えました。アンケートからは、電子図書館やデジタルアーカイブの認知度がまだ十分でないことや電子書籍についてはコンテンツが少ないことが課題となっています。

(5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進

- ・インターネットの普及により、スマートフォン等で気軽に調べられる環境が整ったことにより、図書館の資料を使った調べものを目的とする図書館の利用が少なくなっています。図書館の基本的なサービスであるレファレンスサービス(調べものの支援)については、アンケート結果からも利用の低減や調べものに活用できる商用データベースの認知度が低いことがわかり、資料の利活用の促進、認知度を高める必要があります。
- ・SDGsや防災、認知症などさまざまな地域課題解決や市民個人の課題解決のため、市民が本やデータベースを利用するため、積極的に情報提供し、利用する機会をつくる必要があります。

(6) 図書館ごとの特徴を生かした魅力化、ニーズの把握

- ・地域ごとに利用者や周辺地域の状況が異なることから、市内各図書館の周辺の特徴や利用者ニーズを踏まえ、利用したくなる魅力的な図書館サービスが求められています。

(7) ICT の活用、DXの推進

- ・図書館システムの更新や ICT の活用、DXの推進により、図書館利用環境の改善や業務の効率化を図ることは、サービスの改善や職員の働き方の課題解決にも関連する重要な分野です。引き続き情報収集に努め導入の検討などサービス向上を図ることが必要です。

(8) 市民協働の促進、担い手の養成

- ・音訳や点字資料などアクセシブルな図書の作成に携わる行政協力員の高齢化など人材不足が課題となっており、この分野における人材の確保が必要となっています。人材の募集や養成、研修など活動支援等に計画的に取り組んでいく必要があります。
- ・市民に読書や図書館に関する心をもってもらうため、さまざまなイベント等を図書館等で実施するには、多様な知識やアイデアを持っている市民の協力が不可欠です。
- ・子どもの読書活動の推進に欠かせない読み聞かせやおはなし会に携わる市民ボランティア団体において、新たな人材の獲得が困難な状況にあります。継続した活動を支援するためにも、人材養成につながる講座の開催や活動中の市民ボランティア団体の PR など、積極的に取組んでいく必要があります。

(9) 職員の育成

- ・市民ニーズを踏まえた、レファレンスサービスや蔵書の管理、図書館経営に従事する職員には、それに伴う経験と知識が求められます。職員集団としての専門性を維持・確保するためには、常勤職員と会計年度任用職員の役割分担、役割に応じた人材育成などのしくみづくりが必要です。

(10) 試行で運営している図書館（東寺方・唐木田図書館）の運営方法の検証

- ・平成 22 年 4 月から会計年度任用職員（専門スタッフ）だけで運営している東寺方図書館及び、平成 23 年 4 月の開館から窓口業務を委託し運営している唐木田図書館の運営方法については試行実施としています。試行期間も長期化していることから、これまでの運営状況や課題を整理し、運営方法を検証する必要があります。

(11) 施設の老朽化

- ・多摩ニュータウンへの初期入居から 50 年以上経過した現在、急激な人口の増加に対して整備された公共施設の多くが老朽化し一斉に更新時期を迎えています。

図書館においては、旧本館が令和 5 年 7 月に中央図書館として再整備されたものの、駅前拠点館である関戸図書館と永山図書館、地域館である豊ヶ丘図書館と東寺方図書館の老朽化が課題となっています。また市役所本庁舎の建て替えに伴い行政資料室についても新たな施設とする予定です。

財政状況が厳しい中、利用者の安全確保を最優先としながらも、市全体の状況なども踏まえながら、検討していく必要があります。

第3章 基本理念と基本方針

3-1 基本理念

**市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる
心豊かな地域を育みます～「知の地域創造」の実現へ～**

時代や環境の変化が著しい今日において持続可能な社会を目指し、市民一人一人が社会の様々な問題に向き合い、自ら考え、市民同士がつながり、共有して課題を解決する、心豊かな地域を育みます。そのために、図書館が中心となって、市民が必要とする資料や情報を提供し、市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援します。

「知の地域創造」とは、中央図書館の整備に向けた多摩市図書館本館再整備基本構想で提唱されたもので、単なる文化・教養を身につけるというだけではなく、市民一人ひとりが自己実現をし、その結果として地域が活性化していくというものです。

3-2 基本方針

基本理念である「「市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる心豊かな地域を育みます～「知の地域創造」の実現へ～」を目指し、また「多摩市子どもの読書活動推進計画」との統合にあたり、平成23年に策定した5つの運営方針を踏まえつつ、部分的な見直しを行い次のとおり4つの基本方針、22の施策を定めました。

基本方針1 だれもが使える図書館

基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館

基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化

3-3 施策体系

基本方針／具体的な施策
基本方針1 だれもが使える図書館
I-1 だれもが利用しやすい環境の整備
I-2 図書館情報の発信や入手支援
I-3 若者の図書館利用の促進
I-4 高齢者サービスの充実
I-5 多文化サービスの充実
I-6 読書バリアフリーの推進
基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス
2-1 本に親しむ機会の充実
2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり
2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供
2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携
2-5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携
基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館
3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進
3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実
3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承
3-4 読書活動に関心を高めるための事業の実施
3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携
3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供
基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化
4-1 各館の機能強化・運営体制の整備
4-2 ICT の活用によるサービス向上・効率化
4-3 ボランティア活動の促進
4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進
4-5 市民ニーズの把握・反映

第4章 計画の内容

基本方針と各施策、施策に対応する課題一覧

基本方針及び施策	対応する課題										
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
基本方針1 だれもが使える図書館											
1-1 だれもが利用しやすい環境の整備	●	●									
1-2 図書館情報の発信や入手支援	●	●									
1-3 若者の図書館利用の促進	●	●									
1-4 高齢者サービスの充実	●	●		●							
1-5 多文化サービスの充実	●	●		●							
1-6 読書バリアフリーの推進	●	●		●			●	●			
基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス											
2-1 本に親しむ機会の充実			●								
2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり			●								
2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供	●		●								
2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携			●					●			
2-5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携			●				●				
基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館											
3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進				●							
3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実					●						
3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承				●							
3-4 読書活動に関心を高めるための事業の実施		●									
3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携	●		●								
3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供					●						
基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化											
4-1 各館の機能強化・運営体制の整備								●	●	●	
4-2 ICTの活用によるサービス向上・効率化						●					
4-3 ボランティア活動の促進	●	●	●				●				
4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進								●			
4-5 市民ニーズの把握・反映						●					

<対応する課題一覧表>

- (1) 世代や障害、性別、人種や国籍など多様な背景をもつ人々の読書や必要な情報を入手できる環境の充実
- (2) 未利用者への働きかけ、情報発信及び提供 の強化
- (3) 子どもの読書や学習、居場所
- (4) 蔵書(電子書籍を含む)の充実、活用と適正管理
- (5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進
- (6) 図書館ごとの 特徴を生かした 魅力化、ニーズの把握
- (7) ICTの活用、DXの推進
- (8) 市民協働の促進、担い手の養成
- (9) 職員の育成
- (10) 試行で運営 している図書館(東寺方・唐木田図書館)の運営方法の検討
- (11) 施設の老朽化施設の老朽化

基本方針1 だれもが使える図書館

中央図書館を中心として分館及び分室を運営することにより、さまざまな世代の市民が身近なところで気軽に利用できる図書館を目指します。個々の年代や特性に応じたニーズの把握に努め、だれもが文字・活字文化に触れ、充実した読書や学習することができるよう配慮します。子どもから高齢者までの様々な世代や外国語を母語とするため日本語を読むことが難しい方、図書館を通常の方法で利用することに障がいがある方が読書や必要な情報を入手できるようサービスの充実や環境の整備に努めます。

また、図書館を利用していない方にもサービス情報が届くように様々な手段で広報を行っていきます。

【施策】

- I-1 だれもが利用しやすい環境の整備
- I-2 図書館情報の発信や入手支援
- I-3 若者の図書館利用の促進
- I-4 高齢者サービスの充実
- I-5 多文化サービスの充実

【取組み内容】

施策I-1 だれもが利用しやすい環境の整備

世代や障害、性別、人種や国籍など多様な背景がある人々の読書環境や必要な情報を入手できる環境を整備します

取組事項	概要	具体的な取組み例
本に親しめる環境の整備	さまざまな世代や障害などの背景がある人が読書や本を身近に感じ利用できる環境の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や読書会など様々なイベントの検討実施 ・身近なテーマのコーナーの設置 ・時事的な企画展示や各課と連携した企画展示の実施
非来館型サービスの拡充	図書館に来館しなくても読書や情報が入手できる環境の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市電子図書館のコンテンツの充実 ・図書館ホームページ上の検索機能についてAIなどデジタル技術を活用した新しいサービスの検討・提供
居場所としての環境の整備	読書や学びだけでなく、居場所としても利用できる環境を整備します	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や乳幼児を連れた保護者などだれもが安心して気軽に立ち寄ることができる環境の整備 ・わかりやすい利用案内、サインの工夫
子育て世代の図書館利用の促進	乳幼児を連れた保護者など子育て世代の図書館利用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカー置き場、授乳室の確保や案内 ・子育て中の保護者が図書館を気軽に利用できるよう講座等での一時保育の検討 ・子育てに関する本や関係機関の情報提供



多摩中央公園BOOKパークでの
読み聞かせの様子



パルテノン多摩と連携した自動演奏
楽器ミニコンサートの様子

施策1-2 図書館情報の発信や入手支援

読書や個人の課題、地域課題の解決に役立つ図書館の利用方法や情報の入手方法について支援します

取組事項	概要	具体的な取組み例
様々な媒体を活用した広報活動	図書館の利用方法や情報の入手方法について様々な媒体を活用した広報を実施します	<ul style="list-style-type: none"> 電子や紙など様々な媒体での情報発信の充実 広報対象者に適した効果的な情報発信及び情報提供場所の拡大検討 ICTを活用した情報発信の実施（メールマガジン配信の検討）
図書館利活用情報の入手支援	読書や学習に役立つ図書館資料の検索、情報の入手や活用支援を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムを使った検索方法や便利な機能の紹介及び操作支援 多摩市電子図書館や多摩市デジタルアーカイブ、商用データベース等の利用講座等の実施

多摩市立図書館

本日 04月 06日 開館情報

中央 東寺方 豊ヶ丘 関戸 聖ヶ丘 永山 虹木田 行政

かんたん検索 タイトル、著者、キーワードなど入力 検索 詳細検索はこちらから

資料情報 テーマ資料 > 新着一覧 > 誌誌一覧 > 新聞一覧 > 地域資料 > ベストリーダー > ベストリクエスト >

多摩市デジタルアーカイブ

多摩市立図書館ホームページ



施策I-3 若者の図書館利用の促進

図書館利用が少なくなる若者世代に読書や学習について支援するため、読書の楽しさや図書館の魅力を伝える取組みを実施し、利用促進を図ります

取組事項	概要	具体的な取組み例
若者のグループ学習利用の促進	個人だけでなく、グループ学習ができる環境を整備し、資料や情報提供します	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が個人だけでなくグループで声を出して学習できる環境の整備 ・必要な資料や情報の提供
若者を対象としたイベントの実施	図書館利用が少くなる若者が図書館を身近に感じ、利用のきっかけとなるイベントを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が興味を持つようなテーマでの読書や図書館に関するイベントの実施 ・関係機関等と連携した図書館に来館するきっかけとなるようなイベントの実施
地域ビジネス支援情報の収集・提供	地域ビジネス支援やキャリアアップ、資格取得のための資料や情報提供を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス関係の資料やデータベースを充実させ、利用促進のためのPRの実施 ・関係機関と連携した起業などのビジネス支援の実施



小学生対象のバックヤードツアーの様子



ティーンズコーナーとラーニングコモンズ

施策I-4 高齢者サービスの充実

高齢になっても読書や学習、必要な情報が入手できるよう、高齢者向け資料の充実を図るとともに利用しやすい環境やサービスを提供します

取組事項	概要	具体的な取組み例
高齢者の図書館利用の支援	視力の低下や認知症等、加齢による健康上の理由で図書館が利用しにくい高齢者への利用支援を充実させるとともに、高齢者の読書や学習、情報入手を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・老眼鏡や杖置きの設置などの環境の整備 ・大活字本やオーディオブック¹などの資料の充実と案内 ・電子書籍やオーディオブックの利用促進のため電子図書館やスマートフォンの利用説明会の実施
シニアコーナーの設置、充実	高齢者の関心が高いテーマや生活に役立つテーマの本や役立つ情報を紹介するコーナーを設置します	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関心が高いテーマの本や高齢者向けの情報などを集めたシニアコーナーの設置と充実
高齢者関係施設や機関との連携、イベントの実施	高齢者対象のイベントや認知症など市民の関心を深める講座や展示等を実施し、高齢者向けサービスの周知を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設への団体貸出や入所者への宅配サービス等の周知、利用促進 ・高齢者関係施設等と連携した高齢者向けイベントの実施 ・認知症などについて市民の理解を深める展示やイベント等の実施



高齢者対象イベントの様子



高齢者関連施設と連携したイベントの様子

¹ オーディオブック：声優などのナレーターが書籍を読み上げた音声をデータ化したデジタルコンテンツのこと。耳で朗読を聞くため、別名「聴く本」とも呼ばれている。

施策1-5 多文化サービスの充実

日本語を母語としない方が図書館で読書や情報入手ができるよう外国語資料の充実を図るとともに情報発信を行います。資料の充実や情報提供により多文化共生の理解促進を図ります

取組事項	概要	具体的な取組み例
外国語資料や日本語学習資料の充実・提供	市内在住の外国人の方が情報を得られるよう外国語資料や日本語学習資料の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語資料や外国語と日本語が併記された資料、日本語学習資料の充実 ・音声付き外国語資料や多言語の電子書籍の充実 ・外国語や外国語資料を用いてのおはなし会の実施
多文化サービスに関係する機関等と連携した取組み	市内在住の外国人の方へ関係機関を通じての情報提供やニーズの把握に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市国際交流センターの会報誌に図書館利用や資料の情報を掲載 ・市内在住の外国人へのアンケートの実施
やさしい日本語や多言語による情報発信	日本語を読むことが難しい方にも図書館で情報を得ることができるように多言語ややさしい日本語による情報発信に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語・多文化コーナーの設置 ・窓口や図書館ホームページでの多言語ややさしい日本語による利用案内の充実



外国語の絵本のコーナー



日本語学習資料コーナー

施策I-6 読書バリアフリーの推進

通常の印刷文字による読書が困難な方や図書館に来館して利用することが困難な方、図書館の利用に特別な配慮が必要な方の読書や学習、図書館利用を支援します

取組事項	概要	具体的な取組み例
個々の特性に応じたサービスの提供・拡充	個々の障がい特性にあった読書や学習ができるサービスを提供、拡充します	<ul style="list-style-type: none"> ・デイジー図書²等障がい者サービス資料の貸出、提供 ・宅配サービスや対面朗読³の実施 ・車椅子利用者が利用しやすい環境整備 ・デイジー図書等の利用体験、操作支援、再生機器の貸出 ・手話おはなし会の実施
アクセシブルな書籍等の充実	様々な障がいがある方が利用できるデイジー図書やLLブックなどのアクセシブルな書籍の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシブルな書籍の作成、受入 ・アクセシブルな電子書籍の購入
点訳者、音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の計画的な人材養成	希望するデイジー図書等を提供するため音訳者等の製作協力者等を計画的に養成します	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の実施や外部講座の紹介 ・スキルアップ講座の実施
関係機関等と連携した障がい者サービスの周知	当事者だけでなく、周囲にいる人も含めた市民全体へ障がい者サービスについての周知を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会としての拠点作りの一環として、バリアフリー対応映画の鑑賞会や障がい者に話を聞くヒューマンライブラリーの検討・実施 ・障がい者を対象としたスマートフォン教室の実施 ・「りんごの棚」⁴の充実・周知



対面朗読室



車椅子専用席



りんごの棚

² デイジー図書：音声に加えて目次・見出しの情報を記録した資料のこと。

³ 対面朗読：活字による読書が困難な人のために、ボランティアが資料を対面で朗読すること。

⁴ りんごの棚：さまざまな利用しやすい形式の資料を集めた棚のこと。

【評価指標】

評価指標	令和6年度実績	令和11年度末の目標
0~5才の利用率(年度延べ貸出者数を年齢別人口で割った数値)	1.30	1.5以上
10代後半と20代の利用率	10代後半:1.63 20代:2.18	10代後半:2.0以上 20代:2.5以上
アクセシブル資料の蔵書数	8,938点(令和5年度)	13,300点

基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

0歳から18歳の高校生世代までの多摩市のすべての子どもたちが、いつまでも読書に興味関心を持ち続けられるよう、必要なサービスを提供します。

幼いころから様々な資料に出会うことは、多くの言葉を学び、様々な感情を体験できる大切な機会となります。言葉はあらゆる精神活動の土台であり、生きるために学びにつながっていきます。そのために、本を読んでもらえる環境や個々の発達段階、興味関心に合った資料と出会える蔵書構成や利用案内を充実させ、子どもたちが快適に読書や調べものを楽しめる環境の整備を行います。

また現代社会においては、膨大な情報を正しく読み取り、価値や正誤を選別する力が不可欠となっています。このような能力(情報リテラシー)を身につけていくことは、学習する時や進路、将来について考える際だけでなく、生涯に渡り必要となります。そのため、子どもたちが情報リテラシーを身につける支援をします。

【施策】

- 2-1 本に親しむ機会の充実
- 2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり
- 2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供
- 2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携
- 2-5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携

【取組み内容】

施策2-1 本に親しむ機会の充実

一人ひとりの子どもが生涯に渡って継続した読書活動を獲得できるよう、個々の発達段階や興味関心に合わせたイベント、楽しい読み聞かせなどに参加できる機会を作ります

取組み事項	概要	具体的な取組み例
おはなし会、イベントの充実	おはなしの楽しさを伝えるとともに、読書活動につながるイベント等を実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定期的なおはなし会の実施 ・「子ども読書まつり」の実施 ・子ども自身による読書活動に関する活動への支援
保護者への働きかけ	保護者自身が家庭での読み聞かせや読書に興味や関心を持てるよう働きかけ、実践を促しています	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート絵本かたりかけ事業⁵の実施 ・一人ひとりの子どもの発達段階や特性に合わせた資料選びと読み聞かせの案内 ・プレママプレパパ期からの家庭での読み聞かせへの案内



おはなし会の様子



ブックスタート多摩市絵本かたりかけ事業の様子



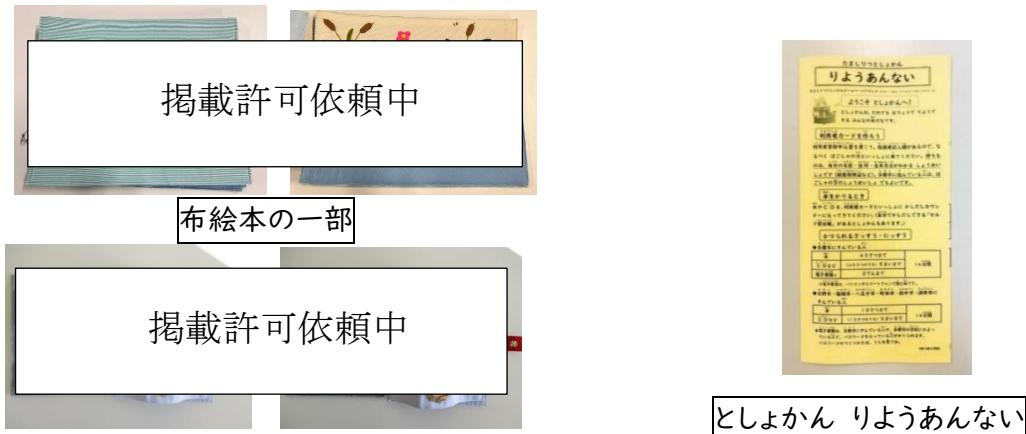
子ども読書まつり《ほんともフェスタ》講演会の様子

⁵ ブックスタート絵本かたりかけ事業：赤ちゃんと一緒に絵本の世界を楽しむきっかけとして3～4カ月児健診を迎える赤ちゃんに絵本をプレゼントする事業のこと。

施策2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり

子どもが手に取りたくなる資料の収集や棚づくり、子どもが利用しやすく安心して過ごすことができる環境づくりを行います

取組み事項	概要	具体的な取組み例
幅広い資料の収集と管理	読み継がれている資料、新しく選書した資料など様々な資料をバランスよく収集し、適切に管理します	<ul style="list-style-type: none"> ・紙、電子、布、大活字、点字、大型、紙芝居、外国語など、様々な形の資料の収集 ・買替や複本購入の実施 ・資料の使用状況による破損等の確認管理
手に取りやすい本棚の維持管理	子どもの力で安全に資料を取り出せる棚づくりを進めます。また、興味関心を引き出すための工夫を取り入れます	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども目線での資料の見せ方の工夫(面出し・展示など) ・子ども目線での安全管理の実施(書架などの物品・展示物など) ・子どもが取り出しやすく、戻しやすい棚づくりの実施 ・読書バリアフリーに対応した棚づくりの工夫
利用案内の充実、環境の整備	図書館利用案内の継続した発行、適切な改訂とともに、館内設置機器の使用方法の案内や支援を実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語を用いるなど「子ども向け図書館利用案内」の継続した発行と改善 ・OPAC⁶の利用方法の案内・支援 ・データベースの活用方法の案内・支援 ・子どもが話しかけやすい雰囲気づくり



⁶ OPAC: 蔵書検索のための利用者用端末のこと。

施策2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供

発達段階や読書への関心及び経験値の差により、求められる資料案内やリテラシー教育は一人ひとり異なることを前提に、快適に読書や調べものを楽しめるように取り組みます

取組み事項	概要	具体的な取組み例
一人ひとりの発達段階に合わせた資料案内の作成・改訂の実施	ブックリスト(テーマ別資料一覧)やパスファインダー(テーマ別調べもの案内)などの作成や改訂を進めます	・各種ブックリストの更新 ・子ども向けパスファインダーの作成・改訂
情報リテラシーの育成・支援	情報の適切な取捨選択や活用に必要な力を育むための支援を行います	・学校教育と連携した情報リテラシーの育成・支援 ・調べもの支援の継続実施
配慮が必要な子どもたちへの支援	様々な特性を持つすべての子どもたちが読書や学びを楽しめるように読書バリアフリーを推進します	・大活字本やマルチメディアディジーなどの資料の収集、提供 ・「りんごの棚」の充実・周知(関連施策1-6)



よんでもみよう!
1年生～6年生



多摩市立図書館ニュース
(小学生とその保護者向け、
中学・高校生向け)



夏休みに、これ読んで!
(1年生～3年生向け、
4年生～6年生向け)



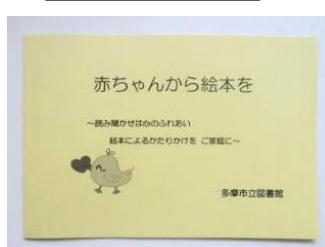
絵本はともだち



絵本のきろく



多摩市立図書館が
おすすめする絵本のリスト



赤ちゃんから絵本を
～赤ちゃんといっしょに楽しむ絵本～

施策2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携

子どもに関わる施設や多摩市立小中学校以外の教育機関等での図書館資料の活用を推進するとともに、お互いに連携して、様々な角度から読書活動につながる事業を実施します

取組み事項	概要	具体的な取組み例
団体貸出サービスの実施	個人貸出より冊数・期間とも拡大するなど、各施設等で利用しやすい団体貸出サービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出の継続した実施 ・多摩市内の幼稚園、保育園、児童館、学童クラブへのセット貸出・セレクト貸出サービスの利用促進 ・団体貸出室内の安全確保のための環境整備
施設・教育機関・団体・個人活動への協力・支援・連携	子どもの読書活動を推進する施設等への協力・連携などを通じて、その活動を支えます	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等の園外活動への協力 ・市内の都立・私立学校等における探求学習への協力・支援 ・外部組織や個人による事業実施に向けた支援・協力 ・リサイクル図書の配付
子ども・子育て支援を行なう部署との協力・支援・連携	子どもを対象とする様々な事業の場等を読書活動につなげる場として活用していきます	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事業等における事前学習などへの支援 ・読書活動を直接PRできる乳幼児健診等の場の活用
アウトリーチ活動による子どもの読書活動の推進	子どもが集まる場所へ積極的に出かけ、読書活動につながる活動を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や児童館などの市内施設と連携した事業の実施
おはなし会等子どもの読書活動に関心のある方への支援	子どもの読書活動の推進を実践している・検討している方々への支援を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ講座の定期的な開催（関連施策4-3）



多摩市子ども被爆地派遣事業における事前学習の様子

被爆2世アオギリの見学

施策2-5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携

図書館システムと学校図書館システムを連携させる一元管理を継続し、学校図書館の蔵書構成を補い、また図書館訪問などの校外活動の受入などを中心に、学校全体を支援します
学校図書館においては、環境整備の向上を図るとともに、指導者同士の連携を密にし、子どもたちへの適切な助言・指導を行いながら読書活動を支援します

取組み事項	概要	具体的な取組み例
システム連携の継続による学校図書館への支援	図書館と学校図書館のシステムを連携させた一元管理を継続し、学校全体の支援につなげます	<ul style="list-style-type: none"> ・各単元での調べ学習等に必要な資料の提供 ・資料移管による学校図書館蔵書構成の補強 ・学校独自購入資料の書誌作成の支援 ・連絡車の効果的な活用と安定した運行の実施
市立小・中学校、学校図書館司書、司書教諭への協力・支援	多摩市教育委員会の一員として、学校の各種活動や取り組みを支えます	<ul style="list-style-type: none"> ・小学2年生図書館訪問の受け入れ・実施 ・中学2年生職場体験学習の受け入れ・実施 ・校外学習への協力・支援 ・多摩市立図書館、多摩市電子図書館の定期的な利活用の案内・情報提供の実施 ・多摩市電子図書館の学校内での活用の検討・実施 ・リサイクル図書の配付 ・学習に利用するための廃棄新聞の提供
教職員への働きかけ	図書館資料の有効活用を図るために、学校内での活用方法などの案内を継続して実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習や探究学習などにおける図書館利活用の案内 ・図書資料、電子書籍の学校内での活用方法の案内
学校図書館の環境整備	多摩市立図書館の蔵書を最大限に活用し、学校における子どもたちの読書環境の向上を図ります。併せて、読書活動等を楽しむことができる「居場所」としての環境づくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市立図書館の蔵書の活用 ・子どもたちの深い学びを効果的に進められる環境づくりの検討・推進 ・学校図書館のセンター機能の効果的な活用に向けた検討・推進

学校図書館司書・司書教諭・担任等、指導者の連携による読書活動の効果的な推進	指導者同士で連携し、子どもたちの発達段階に合わせた適切な助言・指導を行い、読書活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの発達段階や興味関心に合う資料の情報共有の実施 ・子どもたちへの資料紹介の実施 ・子どもたちと家庭へ向けた「学校図書館だより」の定期的な発行の継続 ・学校図書館の使い方や調べ学習等での資料の活用方法の指導に向けた連携 ・授業における学校図書館の活用促進 ・子どもたちが主体となる読書活動推進に向けた取り組みの検討・実施
---------------------------------------	---	--

【評価指標】

評価指標	令和6年度実績	令和11年度末の目標
「子どもと本を楽しみたい」という意識のある保護者の割合	<p>91.5%</p> <p>1歳6か月健診及び3歳児健診受診対象者</p>	<p>99%</p> <p>1歳6か月健診及び3歳児健診受診対象者</p>
<p>1か月に1冊以上の本を読んだと答える児童・生徒の割合 (手に取り、少しでも読み進めたものを含む。ただし、雑誌、マンガは除く)</p>	<p>小学2年生…89% 小学5年生…80% 中学2年生…69% 高校2年生…41%</p> <p>小学2年生:読書を「好き・どちらかといえば好き」と答える児童・生徒の割合</p>	<p>小学2年生…95% 小学5年生…90% 中学2年生…80% 高校2年生…75%</p>
多摩市立小中学校への調べ学習支援への対応件数(延べ)	<p>小学校(17校／17校) 287件 中学校(8校／9校) 53件</p>	<p>小学校(17校)300件 中学校(9校)60件</p>

基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ 図書館

市民が様々な場所で読書や暮らし、地域の課題解決ができるよう、豊かな読書を支える情報拠点として、多様な媒体の資料や情報を収集、提供するとともに、レファレンスサービスや情報提供の充実を図るため、他の図書館、近隣大学、他の機関とも連携していきます。また各図書館は地域住民の生涯学習や地域の課題解決に役立てられるように地域性を活かしたサービスに努めます。

多摩市や多摩ニュータウンなどに関する地域資料を収集し、活用を通じて地域文化の継承と新たな創造を支えます。

【施策】

- 3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進
- 3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実
- 3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承
- 3-4 読書活動に関心を高めるための事業の実施
- 3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携
- 3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

【取組み内容】

施策3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進

利用者からの要望の多い紙媒体の蔵書を充実させるとともに、電子書籍のコンテンツを増やし、電子図書館の利用を促進します

取組み事項	概要	具体的な取組み例
積極的かつ網羅的な資料収集と活用	紙媒体の資料を網羅的に収集・活用するとともに、電子書籍を積極的に活用します	<ul style="list-style-type: none">・拠点館・地域館の魅力的な棚づくりに向けた蔵書の充実と適正な管理・地域資料などを整理・保存・提供することによる、蔵書の充実・一般資料から児童書、電子書籍を含めた様々な資料を収集・各課と連携した地域課題解決のための連携企画展示の実施



中央図書館書架

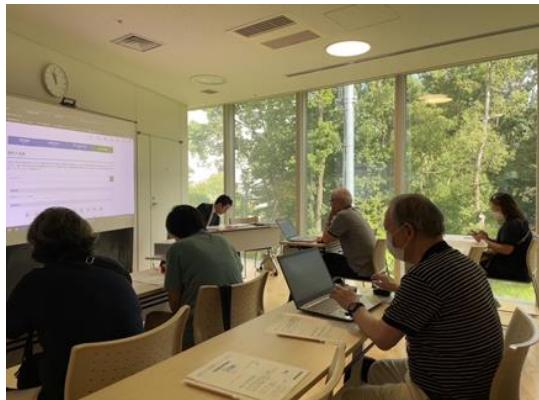


各課と連携した展示の様子

施策3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実

情報や資料に利用者が容易にたどり着くことができるよう、多様な媒体によるレファレンスサービスを提供します

取組み事項	概要	具体的な取組み例
多様な情報源を活用したレファレンス機能の強化	市民の調べものに対し蔵書やインターネット等を活用し、レファレンス（調べもの案内）を実施するとともに、レファレンス事例を蓄積し公開します	<ul style="list-style-type: none">・レファレンス事例の多摩市立図書館ホームページでの公開及び、国立国会図書館のレファレンス協同データベースへのデータ登録を促進・調べものに役立つ資料としてパスファインダーの作成・更新を行い、デジタル情報を提供
利用者の図書館資料や情報活用（情報リテラシー）の支援	利用者が自分で情報を調べ、整理し、発信するための支援を行います	<ul style="list-style-type: none">・情報リテラシー向上のため、スマートフォンや電子図書館の使い方などの利用講座を関連機関と連携し、実施・資料検索や商用データベース等の利用講座を実施するなど利用者の情報リテラシーの向上を支援



オンラインデータベース利用講座の様子



電子図書館利用説明会の様子

施策3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承

地域の課題解決や地域文化を継承するため、地域資料の収集・整理・保存・提供を進めます

取組み事項	概要	具体的な取組み例
地域資料のデジタル化及び継続的な収集、保存	地域資料を継承するため、継続的に収集するとともに、その保存を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資料に欠落が起こらないよう、定期的な資料の確認 ・地域資料の散逸を防ぐため、地域資料のデジタル化を段階的に促進 ・多摩市デジタルアーカイブのコンテンツの充実及び利活用の促進
地域資料等の活用による地域課題の解決支援	地域資料等を活用し、様々な主体と連携して地域課題の解決支援に向けた事業を実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に関する講座等の実施 ・各課との連携企画展示や関連講座の実施
地域文化の継承	地域文化に関わる資料を収集、保存し情報提供をし、地域文化の継承を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館と行政資料室との連携による、地域資料の保存方法の検討



各課連携展示の様子



中央図書館地域資料書架

施策3-4 読書活動に关心を高めるための事業の実施

図書館をあまり利用しない市民も対象とした読書や図書館への関心を高めるためのイベントを図書館主催だけでなく関心がある市民や近隣施設等とも連携し実施します

取組み事項	概要	具体的な取組み例
図書館や読書、本への関心を高めるためのイベント等の実施	図書館や読書、本への関心を高めるためのイベント等を企画・実施するとともに、近隣施設等と連携し実施します	<ul style="list-style-type: none">・講演会や読書に関する講座等の実施・へなそらのへやに関する講座等の実施・近隣施設や公園、書店等と連携したイベントの実施やイベントへの協力



「へなそらのへや」関連講座の様子



近隣民間事業者との連携イベントの様子

施策3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携

地域で読書活動に取り組む団体等に対し、読書活動に必要な資料の貸出や図書館内で読書活動を実施する際に場所の提供など必要な支援や連携を行います

取組み事項	概要	具体的な取組み例
読書活動に取り組む団体への団体貸出の促進	地域で読書活動を行っている団体等に必要な資料の団体貸出を実施します	・団体の活動に必要な資料の貸出
読書活動に取り組む団体の活動支援や連携	地域で読書活動を行っている団体等が図書館内で活動する際の場所の提供や活動内容、活動場所の広報への協力を行います	・団体等が読書活動を図書館内で行う際の活動場所の提供や活動内容、活動場所の広報協力



パルテノン多摩 ライブラリーラウンジの様子



中央図書館 団体貸出室

施策3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

その時々のニーズや課題にあわせて、各館の特徴や立地などを生かし、使い分けるような図書館サービスを提供していきます

取組み事項	概要	具体的な取組み例
各図書館での地域性を活かしたサービスの提供（全館共通）	各図書館で地域性を活かし、書架の魅力化やテーマ展示等を行い、地域住民の読書や学習を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・各図書館で地域性を活かした書架の魅力化を図り、テーマ展示等を実施するなどサービスを充実させる ・近隣施設や複合施設等と連携した読書活動振興の取組みの実施
中央図書館	豊富な蔵書を活かしたサービス提供 障がい者サービスの充実、提供	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧、学習できる場、席の提供、適正管理 ・デジタルサイネージのより一層の活用 ・障がい者サービスの利用促進
東寺方図書館	地域の方が愛着をもって利用できる図書館サービスの提供、環境の整備 近隣施設、団体との連携を促進していきます	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設、団体と連携したおはなし会の実施や団体貸出の実施 ・掲示板を活用したわかりやすい情報提供 ・複合施設の講座等を意識した展示の実施
豊ヶ丘図書館	さまざまな世代の利用者が職員に声をかけやすく、気楽に相談でき、利用者のニーズにそったサービスを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いテーマで利用者が楽しめる企画展示 ・どんなことでも相談しやすい雰囲気づくり ・複合施設や近隣の民間会社と連携・協力し、地域づくりに資する取組みを実施
関戸図書館	『ブックスタート』から『エンディングノート ⁷ 』まで。 地域の特性を活かしさまざまな世代が利用しやすく魅力あるサービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前立地を生かした幅広い年齢層（子ども～学生～高齢者）へのサービスの充実 ・幅広い世代の相談にじっくり対応できる窓口サービス体制の構築 ・隣接する医療施設利用者の希望に対するレファレンス、資料提供

⁷ エンディングノート：人生の終末期に備えて自分の希望や考え方、情報を書き記しておくノートのこと。

聖ヶ丘図書館	地域の様々な年代の利用者(高齢者、子ども、子育て世代等)が気軽に利用でき、また相談できる図書館を目指します	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が読みたい資料をすぐに提供できるよう職員のスキルアップを実施 ・子育て世代が気軽に来館できるよう児童館と連携して赤ちゃんおはなし会などの事業を実施 ・学童クラブや放課後ディサービスの利用者のニーズに合わせたおはなし会の開催 ・人生経験豊富で、様々なことに関心の高いシニア(高齢者)世代をサポート
永山図書館	地域住民だけでなく駅を利用する学生など様々な年代の利用者の多様なニーズに適切に対応できる図書館にします	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に向けた子育て情報の提供、PR ・話しかけやすい雰囲気づくり、利用者対応の充実 ・学習する機会の提供、案内 ・複合施設としての良さを活かした活動とPRの充実
唐木田図書館	さまざまな世代が利用しやすい地域に密着した、親しみのある図書館にします	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代の方が、気兼ねなく利用できる環境づくり ・併設の児童館やコミュニティセンターと連携しイベントを行い、図書館のPRを実施
行政資料室	行政資料やデータベースを活用し多摩市や行政について調べる利用者をサポートします	<ul style="list-style-type: none"> ・行政資料室の役割や所蔵資料について周知 ・行政資料に関するレファレンスの充実、事例の蓄積、公開

【評価指標】

評価指標	令和6年度実績	令和11年度末の目標
外国語資料(電子書籍を含む)所蔵数	紙:7,367冊 電子書籍:334点	紙:8,000冊 電子書籍:500点
レファレンス協同データベースのレファレンス事例公開件数	189件	220件
多摩市電子図書館閲覧回数(月平均)	3,308回	3,800回
多摩市デジタルアーカイブコンテンツ件数	3,226件	3,300件

基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営 体制の充実と強化

中央図書館を中心として市内の図書館7館及び行政資料室それぞれの特徴を活かした図書館システムを維持し、市民の読書や学ぶ環境を提供します。また、利用者サービスのより一層の向上のため、ICT技術など新しい技術の導入や他の図書館及び異業種の発想や手法を積極的に学び活用することにより、弾力的、効果的な管理・運営に努めます。

図書館運営の基本として、図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していきます。また、庁内の各所管、学校、団体、関係機関などと幅広く連携し、協力を得ながら、管理運営を行っていきます。

専門的知識をもった職員が、市民の課題解決に役立つ情報を提供できるよう、職員の専門性を向上させるため研修等を実施します。

図書館に関心がある市民、また多様な専門分野の知識、知見を有する市民等と図書館利用促進のためのボランティア活動の促進、育成を実施します。

【施策】

- 4-1 各館の機能強化・運営体制の整備
- 4-2 ICTの活用によるサービス向上・効率化
- 4-3 ボランティア活動の促進
- 4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進
- 4-5 市民ニーズの把握・反映

【取組み内容】

施策4-1 各館の機能強化・運営体制の整備

中央図書館を中心とした図書館のネットワークを深化させることで均質なサービスを提供するとともに図書館全体での機能強化と、効率的・効果的な運営体制の整備を進めます。特に老朽化対応に際しては、図書館ネットワークのもとサービスの再検討を行います。

取組み事項	概要	具体的な取組み例
各図書館の機能強化	中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館それぞれの役割に応じた市内図書館での均質なサービスを提供します	<ul style="list-style-type: none">・中央図書館の豊富な蔵書を活かした地域図書館で受けたレンタルの支援・地域に密着したサービスの提供
東寺方図書館、唐木田図書館運営体制の検証	試行で運営している東寺方図書館、唐木田図書館の運営体制について、これまでの運営状況を検証し、図書館として方針を決定します	<ul style="list-style-type: none">・東寺方図書館、唐木田図書館の運営体制について、これまでの運営状況を検証し、令和11年度末までに図書館としての方針を決定
東寺方図書館、豊ヶ丘図書館の施設老朽化に対する対応	複合施設の老朽化に伴い、施設整備の検討が進められている東寺方図書館、豊ヶ丘図書館の機能等について検討し、対応します	<ul style="list-style-type: none">・地域住民などと意見交換し、新しい地域図書館として、機能や設備の検討を実施・利用者が気軽に利用できる開かれたスペースや静かに読書や学習に集中できるスペースなど、利用目的に合わせたサービスを検討（豊ヶ丘図書館）



東寺方図書館の写真



豊ヶ丘図書館の写真



唐木田図書館の写真

施策4-2 ICTの活用によるサービス向上・効率化

生成 AIなどのICT技術を活用した新しい技術やDXについて情報収集を行い、より利用者の利便性や作業の効率化を図れるよう検討し、サービスの向上を図ります

取組み事項	概要	具体的な取組み例
ICT技術の活用によるサービスの向上、効率化の検討	更新時期等に合わせた図書館システム及び学校図書館システムの見直しや更新によるサービスの向上を図ります	<ul style="list-style-type: none">更新時期等に合わせた図書館システム及び学校図書館システムの見直しの検討ICT技術を生かした新たな機能などの情報収集
DXの推進による作業の効率化やサービス向上	日常業務や図書館サービスについてDXを検討し、業務の効率化や利便性の向上	<ul style="list-style-type: none">日常業務等でDX化を検討し、実施



予約受取コーナー



セルフ貸出機

施策4-3 ボランティア活動の促進

読書振興や図書館等の施設に関わるボランティアの活動を促進し、市民の読書や学びへの関心を深めます

取組み事項	概要	具体的な取組み例
ボランティア活動の促進・支援	読書振興や図書館等の施設、運営に関わるボランティアの活動の促進に向けた支援を行います	<ul style="list-style-type: none">・市民との協働したイベントの実施及び実施体制の整備・読書振興や図書館等の施設、運営に関わるボランティア等の活動の場の提供・ボランティアの募集や手順等の見直しなどにより、安定した障がい者サービスを提供・ボランティア同士の交流や意見交換の実施
ボランティアや行政協力員の養成	図書館で活動するボランティアや行政協力員の養成を行います	<ul style="list-style-type: none">・各ボランティアの役割に適した養成講座の実施・子ども向けおはなし会や読書振興に関わるボランティアの養成や講座受講後のフォローアップの実施・障がい者サービス提供のためのボランティアや行政協力員の養成



子どもの読書活動に関心のある
大人向け講座の様子



市民ボランティア養成講座の様子

施策4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進

継続的に市民の調べものや基本的な問い合わせに適切に対応できる、また高度なレファレンスに答えられる職員の育成を図ります

取組み事項	概要	具体的な取組み例
職員の専門性の育成	育成計画に基づき持続的な専門知識をもった職員の育成に取り組みます	<ul style="list-style-type: none">・人財育成計画に基づいた持続的な専門知識をもった職員の育成・会計年度任用職員（専門スタッフ）を含めた課内研修の実施・障がい者サービスや児童サービス等の業務に応じた外部研修への派遣



課内研修の様子

施策4-5 市民ニーズの把握・反映

利用者懇談会やアンケート等を行い、図書館サービスについて市民の要望やニーズを把握し、事業の改善に役立てます

取組み事項	概要	具体的な取組み例
利用者懇談会を開催し利用者のニーズを把握、反映	市内図書館で図書館サービスについて利用者の意見を聞き、サービスの改善に役立てます	・利用者懇談会を実施し、利用者ニーズを把握
図書館を利用しない市民を含めアンケートによるニーズの把握、反映	図書館を利用していない市民を含めたアンケートを実施し、図書館や読書についてのニーズを把握し、サービスの改善に役立てます	・図書館利用や読書に関するアンケートの実施



利用者懇談会の様子

【評価指標】

評価指標	令和6年度実績	令和11年度末の目標
市民及び市民団体との協働イベント協力者数	14人	24人(延べ)
市民団体による活動室利用回数／利用団体登録数	80回／66団体	100回／70団体
職員研修派遣・実施回数(派遣研修を含む)／参加人数	35回／337人	35回／340人

No	施策番号 ※プルダウンより選択 (不明な場合は空欄で結構です)	主な取り組み内容 ※重点項目と考える場合は、文頭に●を付してください (現時点、分かる範囲で結構です)	ターゲット(複数選択可)										
			市民全般	子ども(乳幼児)	子ども(小学生)	子ども(中・高生)	支援が必要な子ども	保護者	高齢者	障がい者	外国人	市立小中学校	その他
例		図書館職員と連携し、お薦めの絵本を園文庫だよりに掲載し紹介する		●				●					
例		面接室兼プレイルームに絵本を常設する		●				●					
例		教職員向け「学校図書館研修」を実施する		●								●	
例		学芸員による、文化財資料常設展示の解説を実施する	●									●	
例		外国人向け生活情報誌へ外国人向け図書等に関する情報発信を実施する									●		
		学校図書館の授業での活用を促進する			●	●	●					●	
1													
2		各課・市立学校へ調査実施予定											
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													

第5章 計画の推進体制

5-1 計画の推進体制

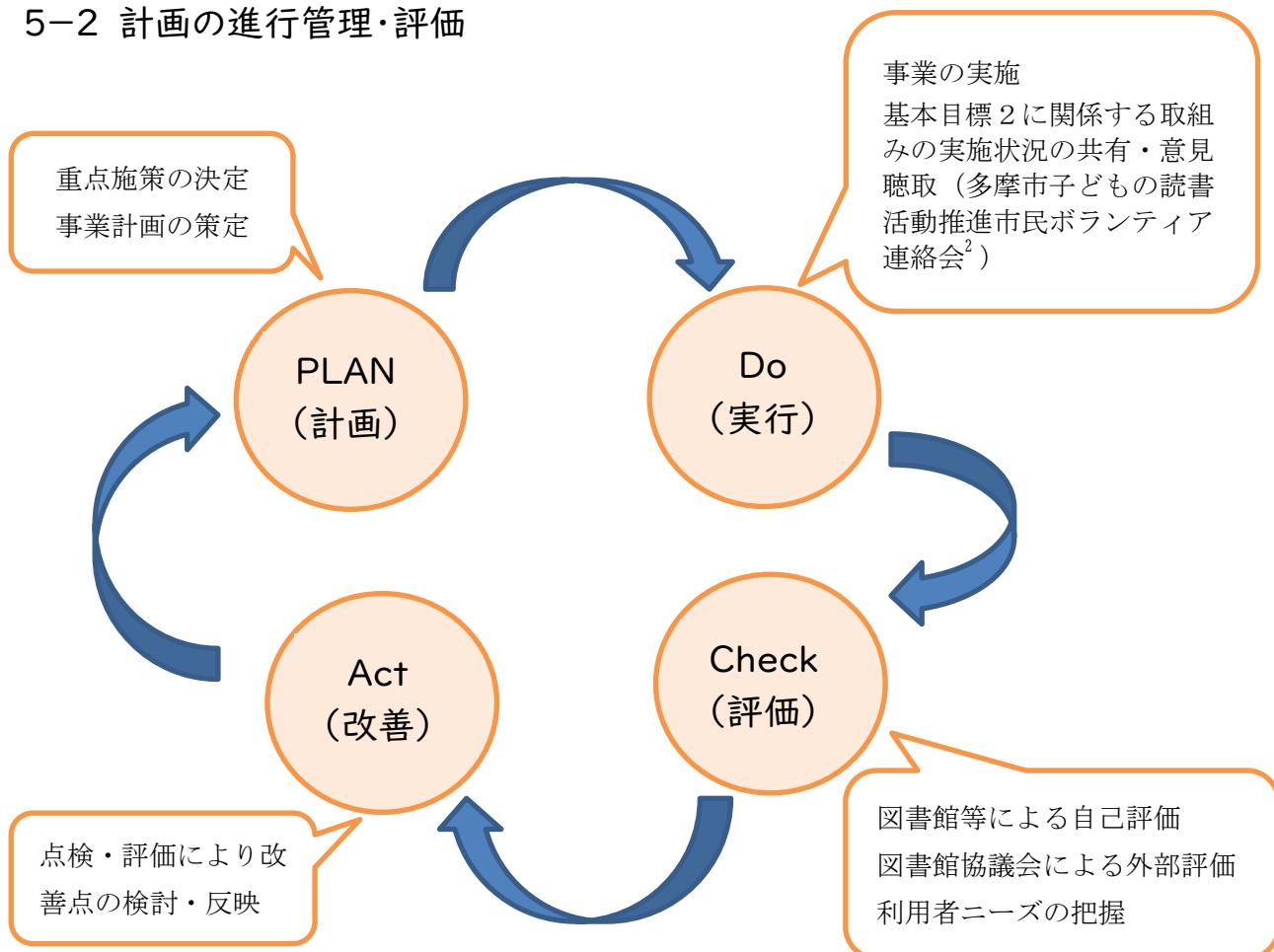
(1) 推進体制

本計画は、PDCAサイクル¹に即し、各年度の達成状況を評価した上で、取組を推進していきます。このため、毎年度本計画を基に重点施策を決定し、図書館事業計画を策定、事業を実施し、多摩市図書館協議会（学識経験者、関係機関、市民公募委員等で構成）に、事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告し、点検・評価を行います。

(2) 図書館協議会

本計画の進捗状況と各施策の外部評価は、多摩市図書館協議会（以下、図書館協議会という。）が、図書館の報告を基に行っていきます。

5-2 計画の進行管理・評価



¹ PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくこうとする手法のこと。

² 多摩市子どもの読書推進市民ボランティア連絡会：子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、市民と協働して広く子どもの読書活動を推進するために、多摩市が設置した連絡会のこと。

ステップ1 重点施策・具体的な取組みの設定

- ・本計画を基に重点施策を決定
- ・本計画及び前年度の事業評価、重点施策に基づき毎年度「多摩市立図書館事業計画」を策定
- ・事業計画には基本方針を達成するための具体的な取組みや期待される効果を記載

ステップ2 事業の実施

ステップ3 事業計画実施報告の作成

- ・事業計画の実施結果として「多摩市立図書館事業計画実施報告」を作成、図書館協議会へ報告

ステップ4 評価項目の選定

- ・図書館協議会は実施報告の内容を確認し、外部評価を行う項目（施策）を選定

ステップ5 事業実施に伴う事務局評価（自己評価）

- ・図書館は外部評価の対象となった項目（施策）について自己評価を行い、図書館協議会に報告

ステップ6 図書館協議会による評価（外部評価）

- ・図書館協議会は外部評価を行い、図書館へ回答

ステップ7 自己評価・外部評価に基づく改善

- ・図書館は自己評価及び外部評価の結果をまとめ、「多摩市立図書館事業評価」を決定
- ・評価を受け、「今後の方向性」として改善策を検討

巻末資料Ⅰ 各種データ

(1) 各館の立地及び開館時間と休館日

	中央図書館	東寺方図書館	豊ヶ丘図書館
所在地	多摩市落合 2-35	東寺方 626-7	豊ヶ丘 5-6
延床面積	5,439.26 m ² (書庫・団体貸出図書室を含む)	551.14 m ²	508.47 m ²
開館時期	昭和 48 年 8 月 平成 20 年 3 月 (移転) 令和 5 年 7 月 (移転)	昭和 56 年 6 月	昭和 57 年 5 月
形態	単独施設	東寺方複合施設の 2 階	豊ヶ丘複合施設の 1 階
開館時間	月～日 9:30～20:00	月～日 10:00～17:00	月～日 10:00～17:00
休館日	第一・三木曜日 年末年始	毎週木曜日、祝・休日 年末年始	毎週木曜日、祝・休日 年末年始

	関戸図書館	聖ヶ丘図書館	永山図書館
所在地	多摩市関戸 1-1-5	聖ヶ丘 2-21-1	永山 1-5 ベルブ永山 3 階
延床面積	1,044.81 m ²	842.14 m ²	2,039 m ² (共用部分約 1,000 m ² 含む)
開館時期	昭和 59 年 8 月	平成 7 年 10 月	平成 9 年 4 月
形態	ショッピングセンター内 2 階	聖ヶ丘コミュニティセンター 1 階	ベルブ永山 (公民館、消費生活センター、ワークプラザ、商業施設を併設)
開館時間	月～金 9:30～19:30 土日・祝休日 9:30～17:00	月～日 10:00～17:00	月～金 9:30～19:30 土日・祝休日 9:30～17:00
休館日	毎週木曜日 年末年始	毎週木曜日、祝・休日 年末年始	毎週木曜日 年末年始

	唐木田図書館	行政資料室
所在地	多摩市鶴牧 6-14	関戸 6-12-1
延床面積	577.06 m ²	100.00 m ²
開館時期	平成 23 年 4 月	平成 20 年 3 月
形態	からきだ菖蒲館 1 階	市役所第二庁舎内
開館時間	火～日 10:00～17:00	月～金 8:30～17:00
休館日	毎週月曜日、祝・休日 年末年始	毎週土・日曜日、祝・休日 年末年始



(2) 図書館別資料数

令和5年度末の数値。令和6年度末は集計中。

(点)

館名	全館合計	中央館	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	行政資料室	団体
合計	816,021	399,596	37,926	50,873	94,846	41,891	95,473	50,821	11,426	33,169
	100.0%	49.0%	4.6%	6.2%	11.6%	5.1%	11.7%	6.2%	1.4%	4.1%
分野別内訳										
一般向き	585,819	310,728	25,317	35,962	71,075	29,602	66,776	34,452	11,399	508
※	71.8%	77.8%	66.8%	70.7%	74.9%	70.7%	69.9%	67.8%	99.8%	1.5%
児童・10代向き	213,832	82,626	11,897	13,398	21,756	11,429	24,905	15,161	0	32,660
	26.2%	20.7%	31.4%	26.3%	22.9%	27.3%	26.1%	29.8%	0.0%	98.5%
視聴覚(AV)	12,878	4,736	688	1,486	1,982	826	1,950	1,184	26	0
	1.6%	1.2%	1.8%	2.9%	2.1%	2.0%	2.0%	2.3%	0.2%	0.0%
障がい者向き	3,492	1,506	24	27	33	34	1,842	24	1	1
	0.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%

(3) 令和6年度の館別利用状況

館名	貸出者数 (人)	個人貸出		予約受付件数		登録者数 (市内在住)	多摩市民の 登録率
		冊数(冊)	構成比	(件)	構成比		
中央図書館	296,205	582,857	36.3%	142,472	28.0%	58,639 (42,590)	28.7%
東寺方図書館	30,824	64,077	4.0%	22,767	4.5%		
豊ヶ丘図書館	56,313	114,622	7.1%	38,392	7.6%		
関戸図書館	159,424	295,721	18.4%	104,968	20.7%		
聖ヶ丘図書館	42,295	83,865	5.2%	30,515	6.0%		
永山図書館	192,496	363,604	22.6%	129,359	25.4%		
唐木田図書館	49,414	96,159	6.0%	34,889	6.9%		
行政資料室	3,409	5,873	0.4%	4,600	0.9%		
合計	830,380	1,606,778	100.0%	507,962	100%		

(4) 図書館別個人貸出者数の過去5年間の推移

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央(本館)	105,146	131,027	142,654	232,994	296,205
東寺方	24,716	30,789	33,041	32,542	30,824
豊ヶ丘	55,635	46,062	61,847	66,595	56,313
関戸	98,102	128,075	146,754	157,985	159,424
聖ヶ丘	28,749	35,450	39,891	42,685	42,295
永山	141,410	182,466	201,630	207,287	192,496
唐木田	39,532	49,419	53,935	63,446	49,414
行政資料室	2,404	2,885	3,516	2,999	3,409
合計	486,121	616,154	683,268	806,533	830,380

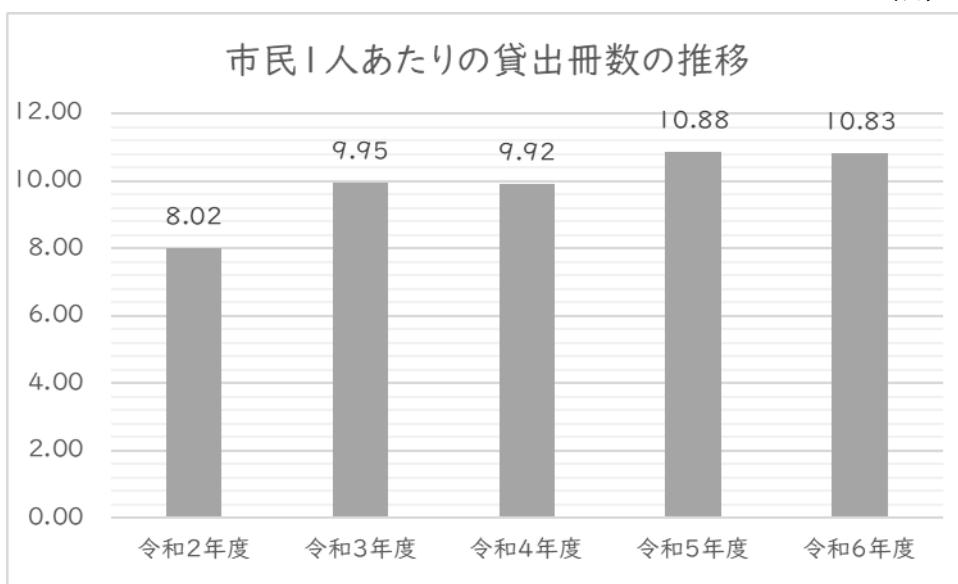
(5) 図書館別個人貸出点数の過去5年間の推移

(点)

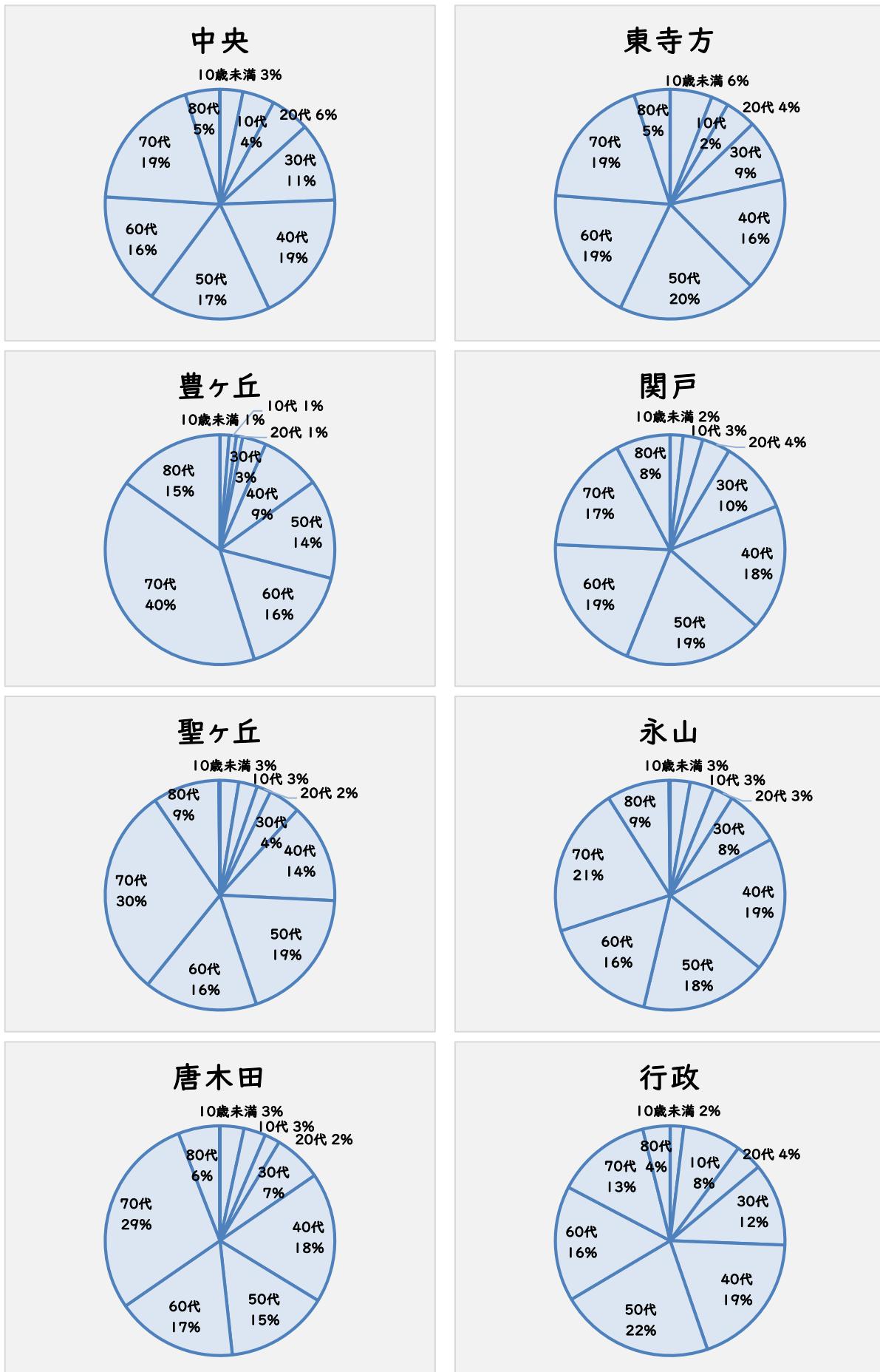
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央(本館)	292,178	356,287	338,039	477,873	582,857
東寺方	65,374	81,193	75,495	71,049	64,077
豊ヶ丘	115,147	139,500	134,161	136,057	114,622
関戸	215,623	276,828	290,668	297,862	295,721
聖ヶ丘	72,241	87,118	90,916	89,109	83,865
永山	327,483	405,346	409,774	400,726	363,604
唐木田	100,440	124,539	118,591	129,669	96,159
行政資料室	4,951	5,899	6,186	4,862	5,873
合計	1,193,437	1,476,710	1,463,830	1,607,207	1,606,778

市民1人あたりの貸出冊数の推移(令和2年度から令和6年度)

(冊)



(6) 各館の年齢別の貸出者数の割合(令和6年度)



(7) 令和6年度 館別・年齢別貸出者数(実数)

(人)

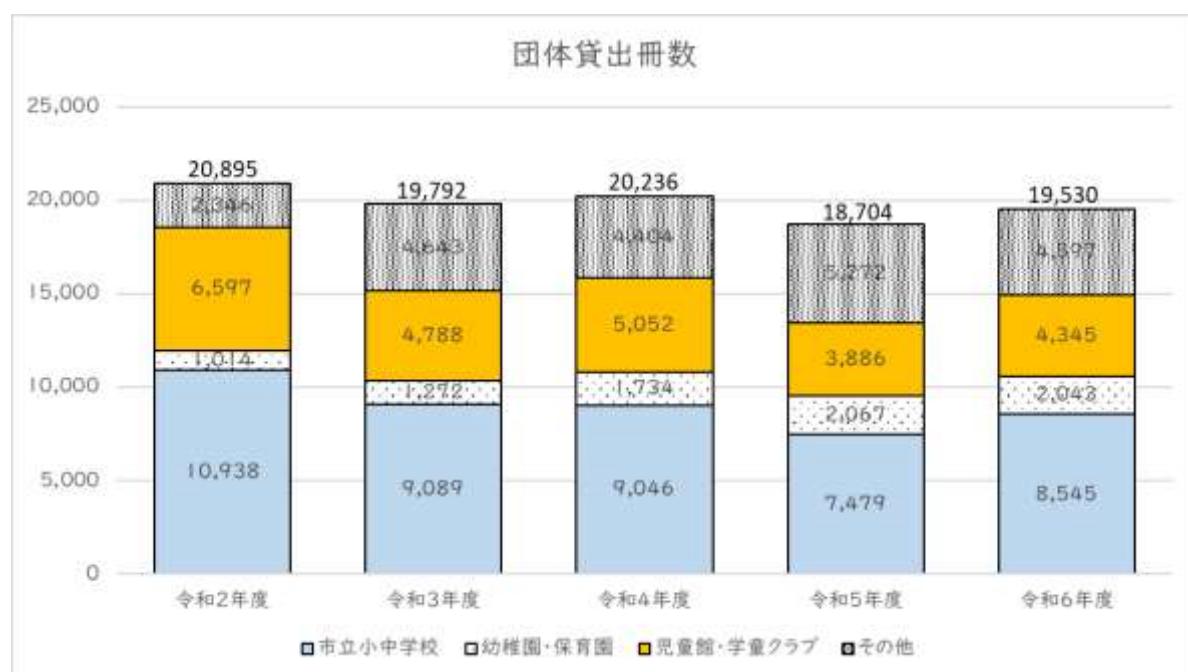
	中央	東寺方	豊ヶ丘	関戸	聖ヶ丘	永山	唐木田	行政	計
10歳未満	9,550	1,825	721	2,902	1,115	5,419	1,666	65	23,263
10代	13,364	754	574	4,426	1,109	6,445	1,523	280	28,475
20代	16,370	1,343	499	6,315	841	5,558	1,067	130	32,123
30代	33,058	2,730	1,884	16,365	1,895	15,232	3,353	398	74,915
40代	55,060	4,939	4,771	28,266	5,933	36,417	9,054	652	145,092
50代	50,852	6,018	7,897	31,255	8,088	34,294	7,195	741	146,340
60代	46,905	5,882	9,092	31,166	6,750	31,334	8,448	553	140,130
70代	56,607	5,764	22,348	26,476	12,524	40,493	14,200	459	178,871
80代以上	14,396	1,568	8,529	12,239	3,970	16,983	2,890	131	60,706
不明	42	1	0	14	70	321	18	0	466
計	296,176	30,824	56,314	159,424	42,295	192,496	49,414	3,409	830,381

(8) 令和6年度 京王線沿線七市連携の利用状況

	市民別	貸出者数(人)	貸出点数(点)	予約件数(件)	全貸出者に占める割合	全貸出数に占める割合	全予約に占める割合
全館計	八王子市民	57,507	131,082	10,677	6.9%	8.2%	2.1%
	府中市民	4,621	9,737	1,430	0.6%	0.6%	0.3%
	調布市民	1,581	2,750	438	0.2%	0.2%	0.1%
	町田市民	11,262	25,168	1,687	1.4%	1.6%	0.3%
	日野市民	19,657	34,979	10,140	2.4%	2.2%	2.0%
	稲城市民	11,801	20,016	5,931	1.4%	1.2%	1.2%
	合計	106,429	223,732	30,303	12.8%	13.9%	6.0%

(9) 団体貸出の推移

(冊)



(10) ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業の参加状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数(回)	18	24	24	24	24
参加人数(人)	785	729	715	634	680未確定

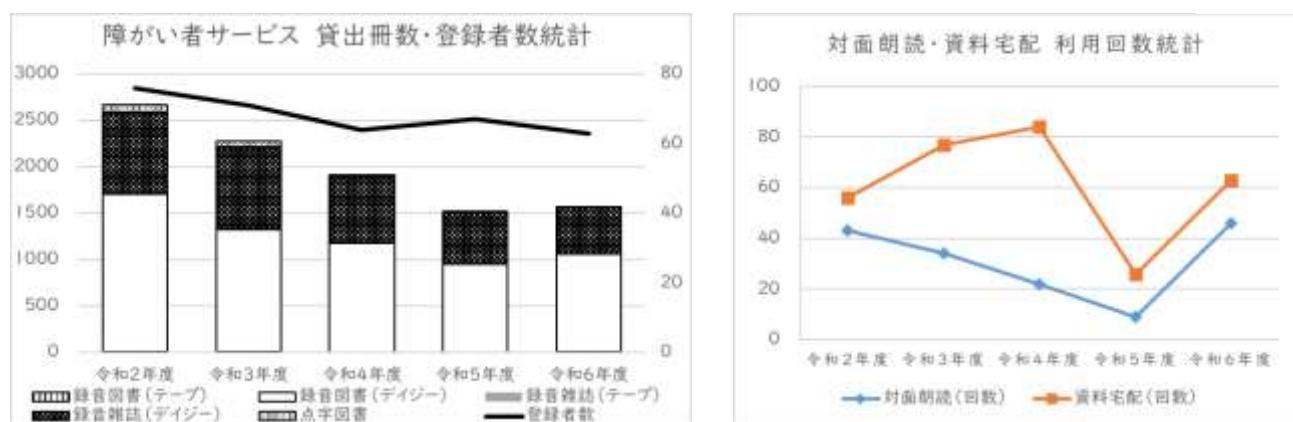
(11) おはなし会の参加状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数(回)	57	167	331	303	353
参加人数(人)	450	1,114	2,358	3,158	4,225

(12) 障がい者サービスの利用状況

(点・人)

(回)



(13) 電子図書館の利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電子書籍所蔵タイトル数(件)	4,074	6,943	6,270	5,767	5,767
ログイン人数(人)	2,613	6,439	5,298	6,668	6,300
ログイン回数(回)	11,409	30,528	24,538	28,527	30,068
閲覧回数(回)	12,195	35,880	33,712	41,630	39,702
貸出回数(回)	4,763	12,471	11,626	12,394	11,502
予約回数(回)	1,101	1,510	1,240	1,812	2,133

(14) デジタルアーカイブの利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コンテンツ数(件)	114	3,135	3,224	3,226	3,226
アクセス回数(回)	32,640	328,812	553,164	395,868	759,724

※デジタルアーカイブは令和2年度(令和3年2月)から公開

※多摩市史・写真などは1ページ・枚閲覧するごと(URLが変わるごと)に1アクセスとカウントしている。

巻末資料2 アンケート結果

2-1 一般向け「第二次多摩市読書活動振興計画」策定にかかるアンケートの集計結果について

令和7年度の「第二次多摩市読書活動振興計画」の策定に向け、図書館の利用実態及び読書環境を把握するため中学生以上を対象としたアンケートを実施しました。すべてのアンケート結果は、図書館ホームページ「多摩市立図書館アンケート」の集計結果」を参照。

| 一般向けアンケートの結果について《概要》

(1) 実施期間 令和6年3月1日(金)～3月31日(日)

(2) 調査対象 一般向け(中学生以上)

※小学生や児童については、別でアンケートを実施。

(3) 回収数 紙 379枚・WEB 279件 計 658件 ※回収率(紙) 29.2%

(4) アンケート結果について

① 年代について

年代	人数	割合
10代	11人	1.7%
20代	32人	4.9%
30代	60人	9.1%
40代	93人	14.1%
50代	103人	15.7%
60代	131人	19.9%
70代	167人	25.4%
80代以上	49人	7.4%
不明	12人	1.8%
計	658人	100%

60代・70代・80代以上の回答者で半数を超える53%の回答を得た。
中央図書館の開館により、子育て世代や中高生の利用が増えているものの回答人数が少なかったことから、アンケートの回答については、高齢者の意見が多く反映される結果となった。

② 最もよく行く図書館

図書館名	人数	割合
中央図書館	167人	25.4%
永山図書館	91人	13.8%
関戸図書館	75人	11.4%
東寺方図書館	55人	8.4%
聖ヶ丘図書館	48人	7.3%
豊ヶ丘図書館	32人	4.9%
唐木田図書館	31人	4.7%
行政資料室	2人	0.3%
不明	157人	23.8%
計	658人	100%

中央図書館が最も多く、次いで駅前にある永山図書館、関戸図書館の3館を最もよくいく図書館と回答した人数が50%であった。開館日や開館時間が長く、また駅前で利便性が高いことが理由として考えられる。

また身近にある地域図書館と駅前にある図書館を併用して利用されている方も多いことから、地域図書館の回答については、利用状況とは必ずしも一致しない結果となった。また不明の数が多くなった理由としても複数の図書館と同じ様に利用されている方が回答しなかったと考えられる

③ 最もよく行く図書館に来る理由上位5位(複数選択可)回答数:1336

項目	回答数	割合
家や職場が近い	475	35.6%
予約本の受け取り	272	20.4%
開館日・開館時間が便利	134	10.0%
雰囲気・居心地が良いため	131	9.8%
興味ある本が充実している	68	5.1%

家や職場が近いという理由が約4割と最も多く、図書館が身近にすることで利用につながっていると言える。

④ 最もよく行く図書館のサービス満足度について

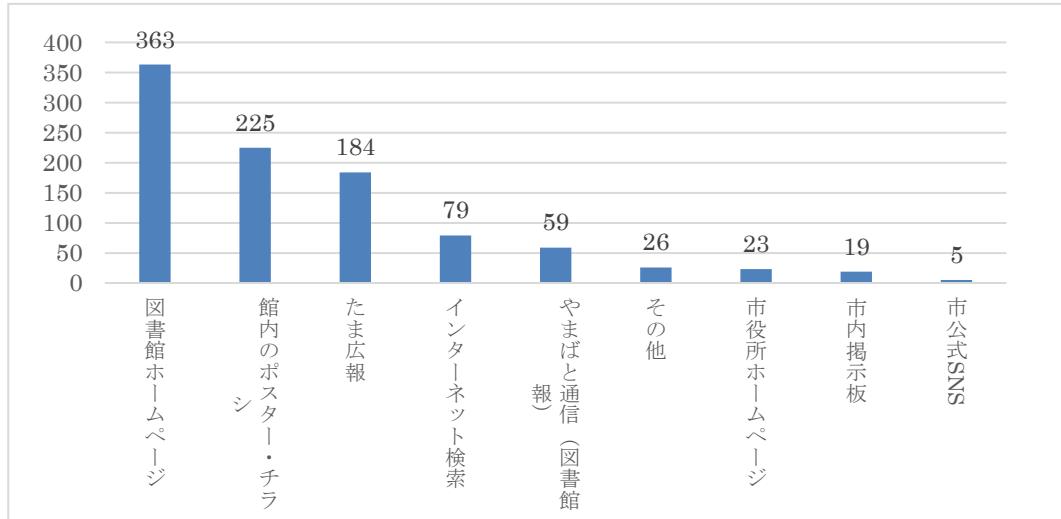
項目	満足	やや満足	やや不満	不満
開館日・開館時間	339	153	66	19
本の種類	199	226	111	29
予約・リクエスト	335	170	28	18
職員の対応	317	193	41	16
本の探しやすさ	225	242	72	26
行事・イベント	154	280	69	17
館内の雰囲気	288	210	54	22

サービスの満足度について、本の種類以外は、満足、やや満足の回答が8割以上となつた。本の種類については、75%と他の項目に比べ満足度が低い結果となった。

⑤ 多摩市立図書館を利用しない理由上位3位(回答数35)

理由	回答数	割合
利用する習慣がない	9	25.7%
交通の便が悪い・遠い	8	22.9%
本を読まない	5	14%
病気・育児等で行けない	5	14%

⑥ 図書館に関する情報の収集について



図書館に関する情報の収集について、図書館ホームページや図書館内の掲示(チラシ・ポスター)で収集している人が、多かった。特に図書館ホームページから情報を得る方は、アンケート回答者の半数以上である 363 人であった。

⑦ 普段の読書環境について(1ヶ月平均の読書頻度)

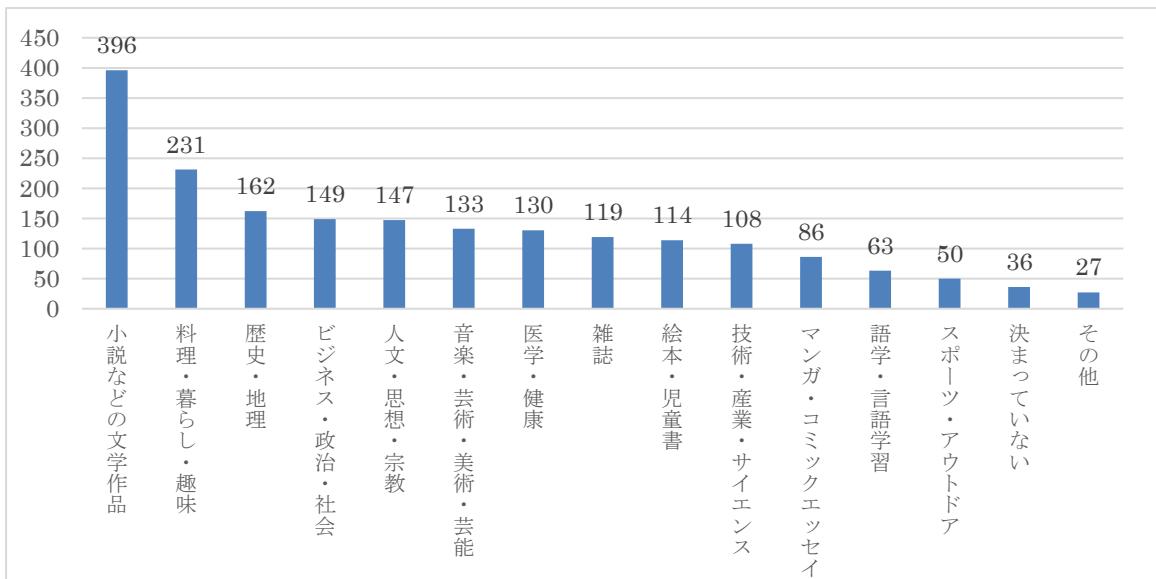
	0冊	1~3冊	4~6冊	7~10冊	それ以上
合計	25	239	180	107	89
10代	1	6	0	1	3
20代	3	14	10	3	2
30代	3	20	17	7	12
40代	5	36	27	12	11
50代	2	40	32	18	9
60代	5	51	31	24	17
70代	2	54	47	30	30
80代以上	4	14	15	10	3
無回答	0	4	1	2	2

読書の頻度は、世代に関係なく1ヶ月のうち1~3冊との回答が最も高く、次いで7~10冊の回答が多かった。1~3冊とした回答はすべての世代合計では約 40% を占め、1冊も読まないと回答した割合は4%でした。

⑧ 普段の読書環境(本の入手方法について)

	図書館や電子図書館※で借りる・閲覧する	家にあるものを読む・家族、友人などから借りる	書店・ネット等で紙の本を購入する	電子書籍で購入する・電子書籍サービスに加入している
合計	541	182	308	82
10代	7	4	4	0
20代	28	15	18	7
30代	48	31	37	21
40代	74	27	43	15
50代	95	26	45	18
60代	110	30	55	15
70代	138	33	86	6
80代以上	33	11	15	0
無回答	8	5	5	0

⑨ よく読むジャンルについて



よく読むジャンルでは、1位の「小説などの文学作品」が20%を超え、2位・3位の合計よりも多い結果となった。

⑩ 多摩市立図書館のサービス認知度

	よく利用している	利用したことがある	知っているが利用していない	知らない	興味がない
CD・DVD の貸出	21	169	309	63	49
商用データベース利用	10	48	223	246	71
レファレンスサービス	9	73	276	194	52
障がい者サービス	3	5	275	239	63
おはなし会	17	77	337	82	89
講演や朗読会等の行事	14	72	329	114	74

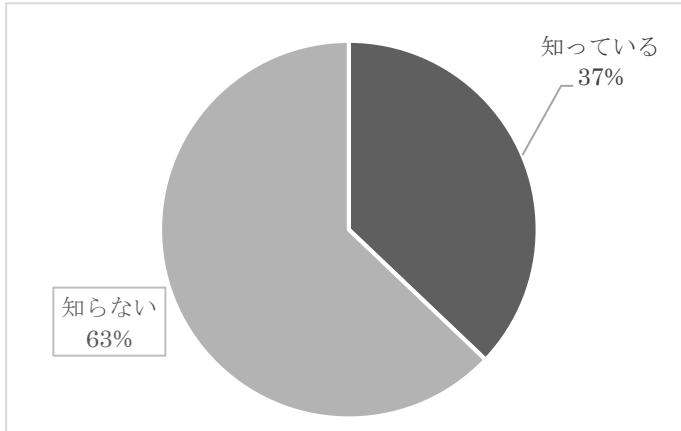
商用データベースやレファレンスサービスの認知度が低く、「知らない」「興味がない」が40%を超える結果となった。おはなし会や行事については「知っているが利用していない」が50%を超えており、認知しているが参加に至っていない方が多いことがわかった。またおはなし会については対象でない年代層が今回は多く回答していることも影響していると考えられる。

⑪ 多摩市立図書館の非来館サービス認知度

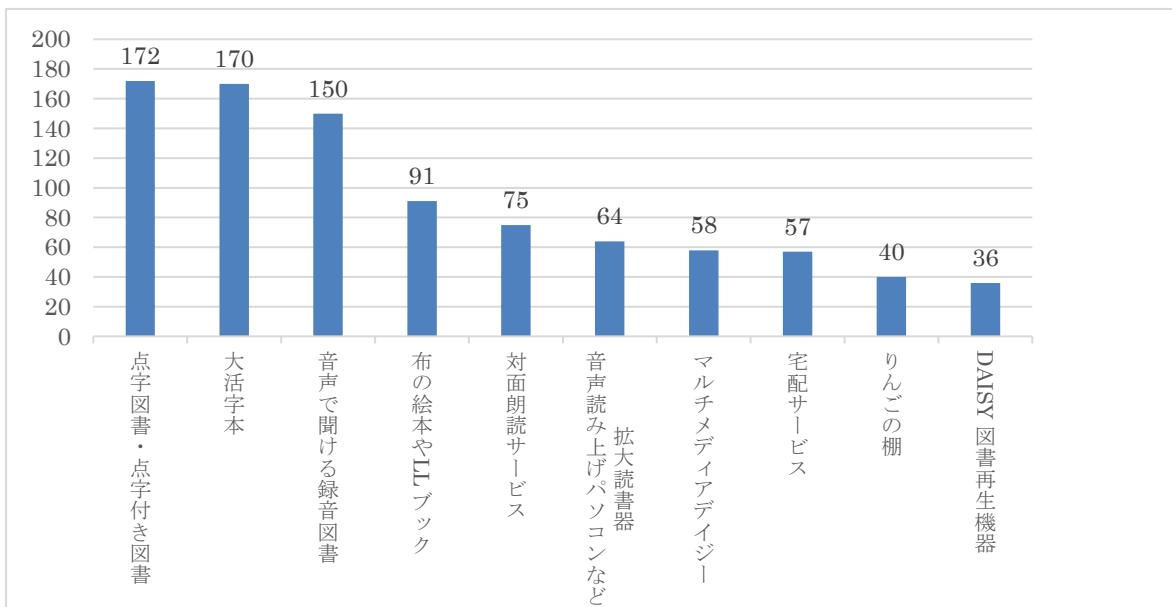
	よく利用している	利用したことがある	知っているが利用していない	知らない	興味がない
HP の閲覧	313	127	82	58	18
HP からの本の検索	387	89	70	44	14
HP からの本の予約・延長	385	69	88	51	15
多摩市電子図書館	43	127	239	152	30
電子雑誌の閲覧	19	63	254	220	32
ナクソス・ミュージックライブラリー	8	13	125	400	45
多摩市デジタルアーカイブ	9	44	167	330	41
Web レファレンスサービス	6	18	144	379	40

ホームページ関連については「よく利用している」「利用したことがある」が70%を超える結果となったが、それ以外については「知らない」「興味がない」が30%以上となった。
特にナクソス・ミュージックライブラリー、多摩市デジタルアーカイブ、Web レファレンスサービスについては60%以上が「知らない」「興味がない」結果となつたため、今後より効果的な広報を行っていく必要があると感じる。
全体を通して「興味がない」については全て10%以下であったため、サービス内容が伝わる広報ができれば利用率が上がることがわかった。

⑫ 障がい者サービスについての認知度



⑬ 障がい者サービスについての認知度（知っていると回答した方知っているサービスの認知度）

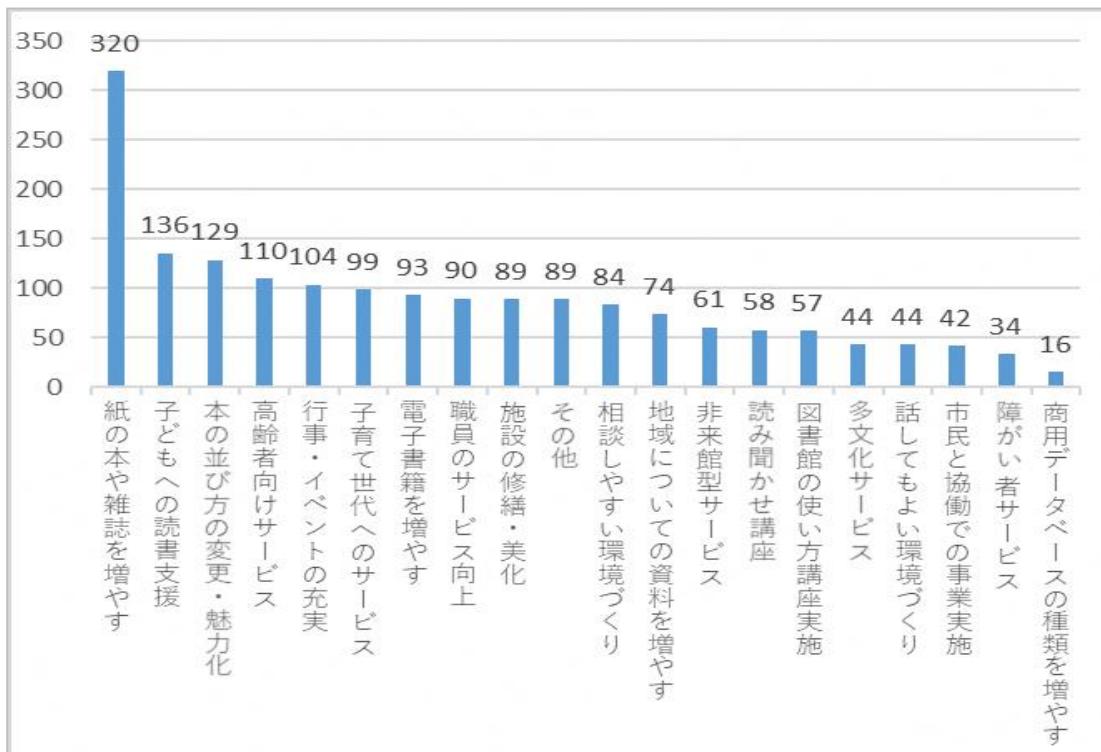


障がい者サービスについては知らない方が 60%を超えた。

特にDAISY再生機器の貸出など、資料ではなく機器の貸出等は認知度が低い結果となった。

障がい者手帳などを持っていなくても、読書や来館に障がいがあれば誰でも利用できるサービスのため、今後は文言の変更も含めて検討する必要がある。

⑭ 今後多摩市立図書館に力を入れて取り組んでほしいもの（回答総数：1773）



「紙の本を増やす」が18%で1位となった。子ども向けのサービスについても「子どもへの読書支援」「子育て世代へのサービス」の合計が13%となり、関心が高いことが見受けられる。同様に「行事・イベントの充実」「読み聞かせ講座」「図書館の使い方講座実施」など、イベント関係も合計が12%となった。一方で商用データベースについては(13)でもあったように認知度も低く、取り組んでほしい事項としても優先度が低いことがわかった。

⑮ 今後、多摩市立図書館に力を入れて取り組んでほしいものや「(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画」策定に向けて、図書館へのご意見・ご希望
自由記入欄での回答数30件以上のもの（総回答数：555件）

項目	項目詳細	回答数
蔵書	蔵書の種類/地域資料/各館の蔵書回転/リサイクル/寄贈	81
サービス向上	今行っているサービスの向上(貸出・予約冊数増加/延長回数について/企画展示/ブックポストなど)	53
スペースの利用	閲覧席改善・増加など	52
ハード(設備)	駐車場/トイレ/館内美化など/暗い・音が響くなど	41
開館日・開館時間		38
IT・電子化	スマホアプリ/Wi-Fiなど	35
講座・イベント		32
ハード(施設)	地域館存続/徒歩圏内にあって欲しい/バス停について	30

2-2 児童、生徒、家庭、市立学校、各機関、おはなし会等ボランティア団体へのアンケート結果《概要》

令和7年度の「第二次多摩市読書活動振興計画」の策定に向け、多摩市の子どもたちの読書環境の実態及び家庭や各施設等での活動状況の現状把握等を行うべく、アンケートを実施した。

すべてのアンケート結果は、図書館ホームページ「「多摩市立図書館アンケート」の集計結果」を参照。

I アンケートの実施概要

(1) 実施時期 令和6年2月1日(木)～6月14日(金)

*調査対象別に実施期間が異なる

(2) 調査対象 ①多摩市立小学校 2年生

②多摩市立小学校 5年生

③多摩市立中学校 2年生

④多摩市内高等学校 2年生(市内3校)

⑤多摩市内及び近隣市の大学に通う大学生(市内3校、近隣1校)

⑥妊婦面接・両親学級の参加者、3～4か月健診対象乳児の保護者

⑦1歳6か月児・3歳児健診受診対象乳幼児の保護者

⑧多摩市立小学校・中学校に勤務する司書教諭

⑨多摩市立小学校・中学校に勤務する学校図書館司書

⑩多摩市内幼稚園・保育園

⑪多摩市立児童館

⑫多摩市立学童クラブ

⑬おはなし会等ボランティア団体

(3) 回収方法 •Logo フォームによるインターネット上の専用フォームでの回答

(アンケート広報用ポスター・チラシに QR コードを掲載)

•アンケート用紙(A3二つ折りサイズ)の回収

(4) 回収枚数 紙 226 件・WEB 3,236 件 計 3,462 件

①679件 ②867件 ③843件 ④324件 ⑤339件 ⑥118件 ⑦200件

⑧15件 ⑨23件 ⑩12件 ⑪6件 ⑫17件 ⑬19件

(5) 回収率(紙) 29.2%

2 アンケート結果から読み取れる傾向

【小学生・中学生・高校生・大学生(参考)】

① 高校2年生以外は、読書が好き・どちらかと言えば好きな児童、生徒が多い傾向にあります。

質問：読書が好きですか？(マンガ、雑誌は含まない)

→「好き」「どちらかといえは好き」を選択した児童、生徒の割合

小学2年生…89%

小学5年生…80%

中学2年生…69%

高校2年生…41%

大学生(参考)…62%

①関連) 平成29年調査時と比較すると、若干減少にあり、高校生に至っては大幅な減少となっています。

小学2年生…△4ポイント 中学2年生…△6ポイント

小学5年生…△4ポイント 高校2年生…△28ポイント

② 不読率は、前回調査よりも減少しています。

質問：一か月に本を何冊読みますか？

→「0冊」を選択した児童、生徒の割合

H29年 R6年

小学5年生…… 9% → 8%

中学2年生…… 26% → 13%

②関連) 小学2年生の90%が、本を読んでもらったり、おはなしを聴いたりすることを「好き」「どちらかと言えば好き」と回答しています。

②関連) 読んでいる冊数は、どの学年も「1~3冊」が多くなっています。

小学5年生…38%(a) 高校2年生…79%(b)

中学2年生…66%(a) 大学生(参考)…81%(b)

(a) 質問対象者:全員

(b) 質問対象者:読書する方のみ

③ 特に小中学生について、学校図書館・公立図書館で本を借りる児童・生徒が減少しています。

質問：あなたはどのように本を手に入れて読みますか？(複数選択可)

→「学校図書館で借りる」を選択した児童、生徒の割合

H29年 R6年

小学5年生…… 78% → 27%

中学2年生…… 42% → 17%

高校2年生…… 8% → 17%

→「学校以外の図書館(公立図書館で借りる)」を選択した児童、生徒の割合

H29年 R6年

小学5年生…… 44% → 14%

中学2年生…… 21% → 10%

高校2年生…… 10% → 13%

③関連) どの学年も家にある本や、購入した本を読んでいる割合が多くなっています。

小学5年生…48% 中学2年生…63% 高校2年生…63%

④ 電子機器で読書をする児童・生徒の大幅な増加傾向はありません。

質問：あなたは、スマートフォン・タブレットで読書をしますか？

→「する」を選択した児童、生徒の割合

	H29年	R6年
小学5年生	18%	→ 23%
中学2年生	21%	→ 28%
高校2年生	23%	→ 21%

④関連）電子図書館は、あまり知られていない。

中学2年生…81%

高校2年生…93%

大学生(参考)…55%

⑤ マンガをよく読む児童、生徒の割合は、前回調査と大きな変化はありません。

質問：どれくらいマンガを読みますか？

→「ほぼ毎日」「1週間に2~3回ぐらい」を

選択した児童、生徒の割合

	H29年	R6年
小学2年生	42%	→ 36%
小学5年生	43%	→ 43%
中学2年生	39%	→ 43%
高校2年生	34%	→ 34%

⑤関連）「読まない」を選択した児童、生徒の割合

H29年 R6年

小学2年生…32% → 41%

小学5年生…28% → 28%

中学2年生…35% → 30%

高校2年生…41% → 43%

⑥ 学年が上がるにつれ、学校図書館の利用率は減少しています。

また、どの学年も多摩市立図書館の利用が減少しています。

質問：授業以外で学校図書館を利用しますか？

→「授業以外で学校図書館を利用している」を選択した児童、生徒の割合

	H29年	R6年
小学2年生	67%	→ 73%
小学5年生	47%	→ 45%
中学2年生	33%	→ 30%
高校2年生(参考)	…	27%

⑥関連）児童、生徒のうち2割程度が、利用していない理由に、場所を知らないことを挙げています。

また、小学2年生の児童のうち約8割が、図書館のおはなし会に行ったことがないと答えています。

質問：多摩市立図書館を利用しますか？

→「行かない」「あまり利用しない」「利用したことがない」を選択した児童、生徒の割合

	H29年	R6年
小学2年生	24%	→ 39%
小学5年生	48%	→ 56%
中学2年生	72%	→ 66%
高校2年生(参考)	…	81%

⑥関連）学校図書館を利用している児童、生徒のうち2割程度が、本を読む、借りる、自習をするなどの目的のほかに、気分転換や友達と過ごす場所「居場所」として捉え利用しています。

【妊婦面接・両親学級の参加者、健診受診対象乳幼児の保護者】

① 約9割が、お子さんと本を楽しんでいます。また楽しみたいと思っています。

質問：子どもと一緒に本を楽しみたいと思いますか？（出産前）

→「とても思う」「少し思う」を選択した保護者の割合

出産を控えている保護者…91%

①関連）約半数の保護者が、図書館を利用している。

質問：子どもと一緒に本を楽しんでいますか？（出産後）

→「いつもしている」「ときどきしている」を選択した保護者の割合

乳幼児の保護者…92%

② 出産前には約9割の方がお子さんと一緒に図書館を利用したいと考えていいながら、実際に利用している割合は4割程度と半減します。

質問：子どもと一緒に図書館を利用したいですか？（出産前）

→「とても思う」「少し思う」を選択した保護者の割合

出産を控えている保護者…88%

質問：子どもと一緒に図書館を利用していますか？（出産後）

→「よく利用する」「時々利用する」を選択した保護者の割合

乳幼児の保護者…40%

②関連）実際の利用につながらない理由として、静かにしなければならないこと、家の近くに図書館がないこと、本が清潔であることが挙げられています。

③ おはなし会を図書館で定期的に開催していることは、多くの保護者に認知されています。

質問：図書館で開催しているおはなし会を知っていますか？

→「よく参加する」「参加したことがある」「知っている

が参加したことはない」を選択した保護者の割合

出産前の保護者…50%

出産後の保護者…70%

③関連）出産後において「知っているが参加したことはない」を選択した保護者の割合は、約44%に上ります。

④ 多くの保護者が、子どもが本を好きになるために必要なこととして、家庭での習慣づけを挙げています。

質問：子どもが読書を好きになるために必要と考えることは？

出産前の保護者　　出産後の保護者

家庭での習慣づけ… 50% 84%

身近な大人の働きかけ… 47% 51%

④関連）家庭での習慣づけと分かってはいるものの、共働き家庭では子どもと一緒に絵本を楽しむ時間を確保することが難しいという現状があります。幼稚園や保育園、学校や図書館など子どもたちが育つ、この多摩市全体で、絵本の楽しさや本を読むことの重要性を、機会をとらえ、何度も伝えていくことが大切になっていきます。

【市立小学校・中学校的司書教諭、学校図書館司書】学校数:26校

- ① 多くの学校で読書活動への取り組みが活発に行われています。

質問：実施している読書活動推進事業について（複数回答可）

朝読書………18校

読み聞かせ……19校

ブックトーク……12校

ビブリオバトル……13校

読書週間・読書旬間期間中の推進活動……21校 など

- ①関連）読み聞かせは、司書以外の先生や地域の方、図書ボランティアなど、様々な大人の協力により実施されています。

- ② 特別な配慮を必要とする児童・生徒に対する適切な資料や補助器具の認知はされています。

質問：特別な配慮を必要とする児童・生徒に対する読書支援（複数回答可）

読み聞かせ、パネルシアター等を活用しての

読書意欲の向上を図る……11校

適切な図書の選定……11校

リーディングトラッカーを用意……6校

行っていない、もしくは行えない……5校 など

- ②関連）行っていない、もしくは行えない理由の中には、情報共有の難しさもあるようです。

【幼稚園・保育園・児童館・学童クラブ】

- ① 各機関で定期的な読み聞かせが実施されています。

質問：読み聞かせの実施頻度

→毎日

幼稚園・保育園…10園

児童館・学童クラブ…3か所

→行事やイベントの時のみ

幼稚園・保育園…1園

児童館・学童クラブ…8か所 など

①関連）子どもたちの滞在時間が短い学童クラブなどでは、長期休暇期間などの一日育成日に毎日実施するなど、工夫しながら行われていますが、場の環境設定が難しく、実施できていない施設もあります。

- ② 各機関で読み聞かせに関する多摩市立図書館の協力を希望しています。

質問：読み聞かせで多摩市立図書館に協力してほしいこと（複数回答可）

→大型絵本や紙芝居の充実

幼稚園・保育園…8園

児童館・学童クラブ…14か所

→図書館の本やイベントの情報提供

幼稚園・保育園…7園

児童館・学童クラブ…10か所 など

②関連）情報提供で図書館が協力できることとしては、各機関の約7割が、月齢・年齢に合った本や紙芝居の紹介を希望しています。

【おはなし会等ボランティア団体】22団体

- ① 約8割が設立から10年以上の団体となり、約5割が6~10名程度で活動しています。
新規会員の募集を行っていますが、約6割の団体に新規加入者はなく、次世代の人材確保に関する課題を抱えています。

- ② 活動場所の多くは多摩市立図書館となっていますが、約3割が市立小学校や学童クラブ、幼稚園・などへ出かけ、おはなし会を行っています。

- ③ 地域等でのイベントへ参加し、おはなし会を行っている団体が約3割、おはなし会以外の活動を行っている団体も約3割と積極的に活動しています。

- ④ 約8割の団体が勉強会を実施したり、外部研修を受講したりするなど、研鑽を重ねています。

巻末資料3 多摩市読書活動振興計画の取組みと成果

(1) 取組み項目一覧

基本目標	取組み番号	取組み
1 誰もが使える図書館	1	より利用しやすくするための配慮
	2	若年世代の図書館利用の促進
	3	多文化サービスの推進
2 子どもへのサービスの充実	4	多摩市子どもの読書活動推進計画の推進
3 市民や地域に役立つ図書館	5	読書活動に取り組む団体の支援
	6	読書活動振興のためのイベントの開催
	7	読書活動に関心を高めるための事業の実施
	8	地域資料の活用による地域文化の継承
4 しらべるを支え、つながる図書館	9	地域課題解決の支援
	10	デジタル資料の提供
5 弾力的な管理・運営	11	本館の機能強化
	12	図書館コンピュータシステムの見直しによるサービス向上
	13	職員体制の見直し
	14	ボランティア活動の促進
	15	事業計画の策定と点検評価
	16	ICT の活用
	17	蔵書の適正管理

(2) 基本目標ごとの取組みと成果

① 基本目標1 誰もが使える図書館(取組み番号1~3)

だれもが身近なところで気軽に利用できる図書館を目指し、課題であった乳幼児を連れた保護者への対応、図書館の利用が少ない10代後半から20代へのPR、多文化に対応した資料の充実、未利用者への働きかけなどの取組みを行いました。

<具体的な成果等>

- 絵本の配架方法を変更し、利用者が探しやすくするとともに児童書エリアの近くに子育て支援コーナーを設置するなど乳幼児を連れた保護者の利用に配慮しました。また中央図書館では、2階をおしゃべりしながら読書が楽しめるフロアとしたことで、子育て世代や若年世代の利用が増加しました。
- 各図書館でグループ学習ができる場所について、時期を限定するなど工夫して設置しました。中央図書館では、グループ学習室など多様な種類の席を用意し、Wi-Fi環境を整えたことにより、若年世代の利用が増加しました。一方で、自習利用が多く図書館資料の利用に結び付いていないことや閲覧したい方が席を利用できないなどの課題が出ています。
- 外国語資料の収集や多言語の利用案内の作成などを行いましたが、外国語資料は購入できる資料も限られ、単価も高額なことから目標の所蔵数にはとどきませんでした。

《評価指標》

活動指標	平成26年度実績	令和5年度実績	令和6度末の目標
0~5才の利用率(年度延べ貸出者数を年齢別人口で割った数値)	0.79	1.14	1.0以上
10代後半と20代の利用率(同上)	10代後半:1.72 20代:1.75	10代後半:2.24 20代:2.07	2.0以上
外国語資料所蔵数	4,423冊 390点(電子書籍)	7,269冊	8,000冊

② 基本目標2 子どもへのサービスの充実(取組み番号4)

一人ひとりの子どもたちが読書に関心を持ち、いつでも読みたい時に興味ある本に出会えるよう、読書環境の整備を進めるため、「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」では、保育園、幼稚園への働きかけ、配慮が必要な子どもへの支援、10代の子ども向けのサービスの充実を課題とし、取組みを行いました。

<具体的な成果等>

「『第三次多摩市子どもの読書活動推進計画』取組と成果」を参照

③ 基本目標3 市民や地域に役立つ図書館(取組み番号5~8)

暮らしや地域の課題解決、豊かな読書活動を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、市民や地域に役立つ図書館を目指し、個人や団体、施設が資料を利用しやすい環境の整備や読書や図書館に関心をもてるようなイベント等の実施に取り組みました。また、多摩市や多摩ニュータウンに関連する資料の収集に努めるとともにデジタル化に取り組みました。

<具体的な成果等>

- 学校図書館の調べ学習の利用は、学校間で利用に差があるため、教員向けの図書館利用案内を作成するなどPRに取り組みました。また児童館、学童クラブ、保育園、幼稚園へはセット貸出を開始しました。
- 本を紹介するイベントとしてビブリオバトルを定期的に開催し、一般向けだけでなく、中高生の部も設け、若年世代が読書に関心をもてるよう取り組みました。
- 本館閉館、中央図書館開館記念イベントなどについてアイデアを市民から募集し、市民協働で企画展示を実施したほか、大学や書店と連携し大学生や書店員の選書による企画展示などに取り組みました。
- 令和2年度に多摩市デジタルアーカイブ、多摩市電子図書館を開始し、地域資料のデジタル化を行い、公開するとともに、説明会等を実施しました。

《評価指標》

活動指標	平成26年度実績	令和5年度実績	令和6年度末の目標
団体への貸出冊数及び 提供したリサイクル資料 点数(市内小中学校を除く)	15,506 冊 (貸出冊数のみ)	18,704 冊 市内小中学校を除く 施設へのリサイクル 点数:冊	18,000 冊 (令和 6 年度実績)
ビブリオバトル開催回数 ／参加者数	未実施	10 回／220 人 (平成 28 年～令和 5 年度)	10 回／200 人 (平成 28 年～令和 6 年度)
市民による企画展示回数	未実施	6回 ※大学、書店との連 携を含む	1回
デジタル化資料公開点数	未実施	185 点	100 点

④ 基本目標4 しらべるを支え、つながる図書館(取組み番号9～10)

図書館資料は、身近なところで多くの人が便利に利用できるよう、全館で共有管理をしているメリットを活かしつつ、専門的な調査研究に関する要望に応えるため、中央図書館に機能を集約し、紙資料だけでなくデータベースの充実を図りました。また課題解決のためのレファレンスサービスの充実を図るために、テーマ別の調べ方案内(パスファインダー)の作成等に取り組みました。

<具体的な成果等>

- 令和5年度に図書館ホームページでレファレンスの受付けサービスを開始しましたが、レファレンス事例公開については、既に公開済の事例内容の精査を優先し、新たな事例については登録ができなかったため、目標にとどきませんでした。

- 庁内各課と連携した地域課題に関するテーマ展示を行い、パスファインダーやブックリストを作成、図書館ホームページでも公開し、展示期間終了後も閲覧できるようにしました。
- デジタル資料の提供サービスとして、平成30年度から国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス、令和2年度から多摩市電子図書館、多摩市デジタルアーカイブを開始しました。

《評価指標》

活動指標	平成26年度実績	令和5年度実績	令和6年度末の目標
多摩市立図書館ホームページ上のレファレンス事例公開件数	192 件	188 件	220 件

⑤ 基本目標5 弾力的な管理・運営(取組み番号11~17)

多摩市全域の図書館サービスを持続・向上させるため、旧本館を中心館として再構築し、これから図書館に求められる新たなサービスを支える施設上の工夫や、市内の図書館全体のサービスを支える機能や設備を整備するとともに、資料充実や適正な管理、職員体制の検討、市民ボランティア活動の促進、ICTの活用による効率化などに取り組みました。

<具体的な成果等>

- 令和5年7月に旧本館を移転新築し、中央図書館として開館しました。開館日や開館時間を拡大するとともに豊富な資料と様々な用途に対応する席や諸室を整備し、多くの方が利用できる環境を整えた。
- 中央図書館は開館時の開架冊数について20万冊を目標に購入等を進めましたが、専門書や参考図書は価格が高額なため、予定通りの冊数を購入できなかったことから、目標冊数には届きませんでした。
- 国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスは平成30年度から開始していますが、利用件数は多くはありませんでした。引き続き周知を図ります。
- 事業計画の策定は「多摩市読書活動振興計画」を基に毎年度策定し、自己評価、外部評価を行い、公表しており、次期計画策定後も引き続き実施していきます。

《評価指標》

活動指標	平成26年度実績	令和5年度実績	令和6年度末の目標
本館の開館時間の拡大	18時まで	20時まで	20時まで
本館の開架冊数	11万点	16万点 ※中央図書館開館時20万冊目標	25万点

国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス利用実績	未実施	平成 30 年度から閲覧サービス開始、令和 5 年 9 月から複写サービス開始 (導入から令和 5 年度末までの累計)	300 件 (導入から令和 2 年度末までの累計)
図書館費に占める人件費率(唐木田図書館の窓口業務委託を含む)	約 80%	約 65% ※多摩市立中央図書館本館再整備事業費除く	75%
事業計画の策定と自己評価の実施、公表	未実施	実施	毎年実施

卷末資料4 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の取組みと成果

(1) 施策項目一覧

基本目標	施策番号	施 策
I 本の楽しさを子どもたちに～本に親しむ機会の充実～	1	本の情報提供
	2	市立図書館・学校図書館のPR、利用指導
	3	おはなし会、イベントの充実
	4	保護者への働きかけ
II いつでもどこでも本はともだち～読書環境の整備と充実～	5	蔵書の充実・活用
	6	読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実
	7	学校図書館の環境整備及び機能の充実
	8	市立図書館の整備・機能の充実
	9	支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進
	10	担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実
	11	学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進
III みんなでつながり育てあう～人材の育成、関係機関等との協力・連携～	12	職員の育成・研修体制の整備・情報交換
	13	読書活動・ボランティア活動の支援
	14	図書館の相互連携と組織をむすぶネットワークづくり

(2) 基本目標ごとの取組みと成果

- ① 基本目標 I 本の楽しさを子どもたちに～本に親しむ機会の充実～(施策番号1～4)
 すべての子どもたちが、本の楽しさやすばらしさに出会えることを目指し、おはなし会や様々なイベントの開催や、図書館の利用方法の案内、ブックスタート多摩市絵本かたりかけ事業を活用した保護者への働きかけなどの取組みを行いました。

<具体的な成果等>

- 特に赤ちゃんから幼児期においては、自らの意思で行動することは難しく、たくさんのものに五感で触れ、出会うことができるよう、周りの大人が機会を提供していくことが重要です。そのため、定期的におはなし会などを開催し、各図書館だけで児童館、保育園などの実施、赤ちゃんを対象とした「あかちゃんおはなし会」や季節やイベントに合わせた「スペシャルおはなし会」も実施しました。あかちゃんや幼児の参加は比較的多い傾向にありますが、小学生の参加は、減少しています。

- 毎年、小学2年生を対象に図書館訪問の受入れを実施し、図書館の利用方法を伝えるとともに、実際に図書を借りることができるよう「利用者カード」の作成を行い、自分で本を選び、借りる、返却することを体験できる機会となりました。小学2年生に限らず、他学年や都立特別支援学校などの受入れも実施しました。
- 平成14年11月より継続して実施しているブックスタート多摩市絵本かたりかけ事業では、赤ちゃんへの絵本のプレゼントとともに、直接保護者に向けて、絵本を通した親子の触れ合いの重要性について伝えることができています。

② 基本目標Ⅱ いつでもどこでも本はともだち～読書環境の整備と充実～（施策番号5～11）

いつでも本を手に取ることができるように環境を整え、充実させることを目指し、蔵書の充実や活用、図書館以外への絵本等の設置、図書館システムとの連携を含む学校図書館の環境整備及び機能の充実、中央図書館建設あたっての子どもたちの利用スペースの整備・機能の充実、保護者への情報提供を含んだ支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進、担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実などの取組みを行いました。

<具体的な成果等>

- 蔵書の充実に向けて開架用の図書だけでなく、団体貸出用の図書、学校の調べ学習に対応するための図書や、複本や買い替えが必要な図書購入についても積極的に進めることができました。また、少しずつではありますが、外国語の絵本などについても購入を進めました。
- 図書館だけでなく、子どもたちが集まる児童館をはじめとした様々な施設等において、図書館資料が活用できるよう団体貸出サービスの充実に取組みました。また、市役所本庁舎や総合福祉センター、パルテノン多摩こどもの広場オリーブなどへの蔵書の設置を行い、広く読書に親しんでもらえる機会を設けました。
- 赤ちゃん期からの継続した読書活動を支援するため、団体貸出サービスのうち、幼稚園・保育園・児童館・学童クラブを対象にした図書館がおすすめする「セット貸出・セレクト貸出」のサービス提供を新たに開始しました。来館せずに貸出・返却ができる仕組みも構築し、運用しています。
- 学校図書館においては、市立図書館システムとの連携により、学校図書館資料と図書館資料の相互検索のほか、学校図書館から多摩市立図書館の蔵書へ直接予約できる仕組みを整備しました。さらに市立図書館からの貸出図書を一時的にその学校の蔵書とし、児童・生徒、教員に向け貸し出す仕組みを構築することで、学校図書館の蔵書構成を補うことにつながっています。

- 中央図書館新設に伴い、会話のできるフロアを設置し、子どもたちや赤ちゃん連れの家族にも安心して利用しやすい空間を整備しました。同フロアには、授乳室や靴を脱いでリラックスして利用できるスペース、おはなし会専用スペースを設置、また、一部飲食可能なスペースを設け、中高生がグループ学習にも活用しやすい環境を整備しました。
- 支援の必要な子どもたちを持つ保護者の意見を取り入れながら関係機関の協力を得て、子育ての参考となる資料のブックリストを作成しました。また、一般的な図書の利用が難しい方にも利用しやすい布の絵本や点字図書、LLブックなどの資料を集めた「りんごの棚」を全館に設置しました。
- 各館に児童サービス担当、ティーンズサービス担当を配置し、サービス内容に一定の統一が生まれるよう連携しながら業務を遂行しました。特に児童サービスについては、全館の担当者が集まる担当者会議を定期的に開催し、様々な事柄について考え方の統一を図りながら、サービスを推進しました。

③ 基本目標Ⅲ みんなでつながり育てあう～人材の育成、関係機関等との協力・連携～
(施策番号12～14)

子どもたちの読書活動の推進に向けた担い手となる人材育成を目指し、子どもたちへの読み聞かせに対応できるボランティアの育成や都内各図書館など関係機関との相互連携の継続や市内の子どもに関わる人や組織とのネットワークづくりなどの取組みを行いました。

<具体的な成果等>

- おはなし会を実施するにあたり欠かせないおはなし会ボランティアの育成につなげるため、毎年、読み聞かせ講座や子どもの読書に関連する講座を実施しました。既に活動中の方にも参考になる講座としています。実際に団体を立ち上げ図書館でおはなし会を開催したり、学校や児童館、子どもに関わるイベントにて読み聞かせを行なったりするなど、様々な場所で活躍しています。
- 都立図書館等で実施される研修会や他区市町村図書館との意見交換会などへ参加し、多摩市以外の児童サービス・ティーンズサービスの事例に触れ、違いを知ることで、新たな考え方を模索したり、改善につながる参考となることを共有したり、内部での検討に活かしています。
- 各図書館がある地域の「子育て支援拠点ネットワーク会議」へ参加することで、異業種間での情報交換や共有、提供を行うことができ、図書館利用につなげることができました。また、子ども家庭支援センター主催の「多摩市地域子育てサポーター養成講座」の場を活用し、子どもに関わるボランティアについてのPRを実施しました。
- 市立保育園や児童館と情報交換や共有などを行い連携することで、家庭向けに発行しているお便り等におはなし会などの図書館情報を掲載いただいている。

④ 指標の達成状況

ア 「子どもと本を楽しんでいる」と答える保護者の割合

	平成 29 年度	目標	令和 5 年度
1 歳 6 ヶ月児健診受診者	95%	99%	91.5%※
3 歳児健診受診者	88%	95%	

※ 健診種別の設問設定をしていないため、まとめて算出

イ 多摩市内の全認可保育園・幼稚園における団体貸出の利用率

	平成 29 年度	目標	令和 5 年度	団体登録完了
認可保育園	33%(7/21)	50%	30%(7/23)	78%(18/23)
幼稚園	11%(1/9)	50%	22%(2/9)	66%(6/9)

【参考】多摩市内の全児童館・学童クラブにおける団体貸出の利用率

	令和 5 年度	団体登録完了
児童館	100%(10/10)	100%(10/10)
学童クラブ	59%(17/29)	100%(29/29)

ウ 読書について「好き」「どちらかと言えば好き」と答える児童、生徒の割合

(マンガ、雑誌を除く)

	平成 24 年度	平成 29 年度	目標	令和 5 年度
小学 2 年生	93%	93%	95%	89%
小学 5 年生	89%	84%	90%	80%
中学 2 年生	79%	75%	80%	69%
高校 2 年生	—	69%	75%	41%
大学生【参考】	—	—	—	62%

卷末資料5 第二次多摩市読書活動振興計画策定の経過

(1) 第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱

多摩市教育委員会告示第16号

第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱を次のとおり定める。

令和6年3月29日

多摩市教育委員会
教育長 千葉正法

(設置)

第1条 多摩市の読書活動振興の指針となる(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)第5条に規定する文字・活字文化の振興に関する施策についての計画であって、子どもの読書活動推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項に規定する市町村子ども読書活動推進計画に係る施策及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律第49号)第8条第1項に規定する視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る施策を含むものをいう。以下「第二次計画」という。)を策定するため、第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 図書館奉仕に係る市民の需要、課題等の調査及び把握に関する事項。
- (2) 第二次計画の案の作成に関する事項。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第二次計画の策定に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- (1) 企画政策部企画課長
- (2) くらしと文化部文化・生涯学習推進課長
- (3) 子ども青少年部幼児教育・保育担当課長
- (4) 子ども青少年部児童青少年課長
- (5) 健康福祉部健康推進課長
- (6) 健康福祉部障害福祉課長
- (7) 健康福祉部発達支援担当課長
- (8) 教育部教育振興課長
- (9) 公民館長
- (10) 図書館長
- (11) 教育部教育指導課統括指導主事
- (12) 教育センター長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和7年12月31日限り、その効力を失う

(2) 第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議設置要綱

多摩市教育委員会告示第17号

第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議設置要綱を次のとおり定める。

令和6年3月29日

多摩市教育委員会
教育長 千葉正法

(設置)

第1条 多摩市の読書活動振興の指針となる(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱(令和6年多摩市教育委員会告示第16号)第1条に規定する第二次多摩市読書活動振興計画をいう。以下「第二次計画」という。)の策定に当たり、有識者、市民等の意見を反映させるため、第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 第二次計画の案の方向性、施策等について
- (2) 前号に掲げるもののほか、第二次計画の策定に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 有識者会議は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命するもの(以下「委員」という。)13人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 二人以内
- (2) 公募市民 二人以内
- (3) 多摩市図書館協議会会长
- (4) 図書館活動に関するボランティア活動を行う団体を代表する者 一人
- (5) 多摩市立小学校校長 一人
- (6) 多摩市立中学校校長 一人
- (7) 私立幼稚園園長 一人
- (8) 私立保育園園長 一人
- (9) 障害者福祉関係団体を代表する者 一人
- (10) 地域資料に関し識見を有する者 一人

(II) 教育部長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和7年12月31日までとする。

2 委員が欠けたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 有識者会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

- 3 委員長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議は、委員長が必要に応じ招集する。

2 有識者会議の会議は委員長が主宰する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、会議に際し必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、委員長が有識者会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年12月31日限り、その効力を失う。

(3) 多摩市読書活動振興計画策定までの検討経過

ア 第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会

回次	開催日	内容
第1回	令和6年5月14日	1. 委員長及び副委員長の選任について 2. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画について 概要・策定体制・スケジュール等 3. 多摩市読書活動振興計画と、第三次多摩市子どもの 読書活動推進計画の検証（成果と課題） 4. 第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケート の進捗と一般アンケートの集計結果について 5. 振興計画の骨子案について
第2回	令和6年7月12日	1. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画について スケジュール進捗確認 2. 第一回有識者会議 報告について 3. 第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケート の集計結果について 4. 振興計画の骨子案について
第3回	令和6年9月10日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 3. 具体的な取り組み内容について 4. 計画の構成、名称について
第4回	令和6年11月14日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 外国人対象のアンケート結果について 3. 第二回有識者会議報告について 4. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 5. 計画の構成、名称について
第5回	令和7年1月15日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第三回有識者会議報告について 3. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 4. 計画の内容について
第6回	令和7年3月 24 日	1. 計画策定に 向けてのスケジュール確認 2. 第四回有識者会議報告について 3. 素案の内容について
第7回	令和7年6月	
第8回	令和7年8月	

イ 第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議

回次	日時	内容
第1回	令和6年5月30日	1. 委員長及び副委員長の選任について 2. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画について 概要・策定体制・スケジュール等 3. 多摩市読書活動振興計画と、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の検証（成果と課題） 4. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケートの進捗と一般アンケートの集計結果について 5. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について
第2回	令和6年10月30日	1. 第二・三回策定委員会 報告について 2. 第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケートの集計結果について 3. 計画の名称について 4. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について
第3回	令和6年12月19日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 外国人対象のアンケート結果について 3. 第四回策定委員会報告について 4. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 5. 計画の構成について
第4回	令和7年2月 18日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第五回策定委員会報告について 3. 学びあい育ちあい推進審議会・権利擁護専門部会で出た意見について 4. 市民意見交換会 実施 報告について 5. 「(仮称)第二次読書活動振興計画」素案の内容検討について
第5回	令和7年7月	

ウ (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画について市民からの意見聴取

日時	場所	内容	参加者数
令和6年 8月 3 日(土)	10時～12時 中央図書館(利用者懇談会)	多摩市読書活動振興計画について	16人

	8月17日(土)	14時~16時	東寺方図書館 (利用者懇談会)		10人
令和7年	1月18日(土)	10時~11時 30分	中央図書館(市民意見交換会)	多摩市読書活動 振興計画(概要) について	9人
	1月18日(土)	14時30分~ 16時	豊ヶ丘図書館		7人
	1月21日(火)	18時30分~ 19時	本庁(権利擁護 専門部会)※	多摩市読書活動 振興計画(読書バ リアフリー関連)	
	1月22日(水)	18時~19時 30分	ベルブ永山(市民意見交換会)	多摩市読書活動 振興計画(概要) について	4人
	1月25日(土)	10時~11時 30分	東寺方複合施 設(市民意見交 換会)		8人
	1月25日(土)	14時~15時 30分	からきだ菖蒲館 (市民意見交換会)		4人
	1月26日(日)	10時~11時 30分	関戸図書館(市民意見交換会)		3人
	1月26日(日)	14時~15時 30分	ひじり館(市民 意見交換会)		7人
	5月10日(土)	10時~11時 30分	永山公民館 (市民説明会)	多摩市読書活動 振興計画(素案) について	
	5月16日(金)	18時~19時 30分	中央図書館 (市民説明会)		
	5月18日(日)	14時~15時 30分	関戸図書館 (市民説明会)		

※読書バリアフリーに対するご意見について、障害福祉課の会議である「権利擁護専門部会」で説明、意見聴収しました。

エ 図書館アンケート
巻末資料2を参照

オ 第二次多摩市読書活動振興計画(素案)パブリックコメント

提出方法	件数
電子申請	
FAX	
持参	
郵送	
回収箱	中央図書館 東寺方図書館 豊ヶ丘図書館 閑戸図書館 聖ヶ丘図書館 永山図書館 唐木田図書館 行政資料室 多摩センター駅 出張所 閑戸公民館 永山公民館
合計	

(4) パブリックコメントへの対応

前項にあるように、本計画を策定するにあたり、令和6年8月に利用者懇談会、令和7年1月に計画（概要）に関する市民意見交換会を実施しました。また、令和7年5月に計画（素案）について市民説明会を開催し、パブリックコメントを実施。

(5) 第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会 委員名簿

第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会

氏名	職名	備考
小形 雄一郎	企画政策部企画課長	
垣内 敬太	くらしと文化部文化・生涯学習推進課長	
西 達也	子ども青少年部幼児教育・保育担当課長	
石山 正弘	子ども青少年部児童青少年課長	令和7年3月31日まで
長谷川 啓		令和7年4月 1日から
金森 和子	健康福祉部健康推進課長	令和7年3月31日まで
原島 知子		令和7年4月 1日から
平松 渉	健康福祉部障害福祉課長	
相良 裕美	健康福祉部発達支援担当課長	
城所 学	教育部教育振興課長	
伊藤 麻衣子	公民館長／副委員長	
渡邊 哲也	図書館長／委員長	
高橋 篤	教育部教育指導課統括指導主事	令和7年3月31日まで
池田 豊一		令和7年4月 1日から
豊島 佳代	教育センター長	

第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議

氏名	備考	
小山 憲司	学識経験者／委員長	
野口 武悟	学識経験者	
大石 正人	公募市民	
國府田 理慧	公募市民	
前田 洋一	多摩市図書館協議会会长／副委員長	令和7年4月14日まで
● ●		令和7年4月15日から
辻山 妙子	ボランティア活動団体代表	
水野 裕司	多摩市立小学校校長	
福田 洋一	多摩市立中学校校長	
秋間 善弘	私立幼稚園園長	
保坂 幸枝	私立保育園園長	
上村 茂	障害者福祉関係団体代表	令和7年3月31日まで
欠員		令和7年4月 1日から
蛭田 廣一	地域資料に関し見識を有する者	
小野澤 史	教育部長	

巻末資料6 関係法令や政策

6-1 読書や図書館に関する国の法令や政策

(1) 教育基本法(昭和22(1947)年制定、平成18(2006)年改正)

教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定しています。図書館は、社会教育施設として学習機会や情報提供など社会教育の振興に努めることが定められています。また同法によって第4期教育基本計画が令和5年度から令和9年度までの計画として策定されました。

(2) 社会教育法(昭和24(1949)年制定、令和4(2022)年改正)

教育基本法に基づき、社会教育の奨励や図書館や公民館等の社会教育施設の設置及び運営について定めたものです。なお図書館については第9条で別に法律を定めるとされ図書館法が定められています。

(3) 図書館法(昭和25(1950)年制定、平成20(2008)年改正)

図書館法は社会教育法の精神に基づき、昭和25年に図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定めたものです。平成20年の改正では、図書館の運営状況について評価を行い、その情報を地域住民等へ提供することなどが、新たに盛り込まれました。

(4) 学校図書館法(昭和28(1953)年制定、平成28(2016)年改正)

小学校から高校、特別支援学校への学校図書館の設置や運営について定めたものです。また第4条に学校の学校図書館、図書館等との連絡、協力について記載されています。

第6次学校図書館図書整備等5ヵ年計画が令和4年度から令和8年度までを対象として策定されました。

(5) 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13(2001)年制定)

平成12年の「子ども読書年」を契機とし、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立しました。また、令和5年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が第五次基本計画として策定され、国、地方公共団体、家庭、地域、学校間の連携をさらに強化し、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ることの重要性が強調されています。

(6) 文字・活字文化振興法(平成17(2005)年制定)

平成17年に、「文字・活字文化振興法」が定められました。これは、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とし、市町村などの地方公共団体に対し、地域における文字・活字文化の振興のため、人員体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等、公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるよう求めています。

(7) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年)

令和元年に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が定められました。

この法律には、視覚障害者、読字に困難がある発達障害者(ディスレクシア等)、寝たきりや上肢に障害がある方等の読書環境の整備の推進に関する基本理念が定められており、障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。

また、読書バリアフリー法第7条に基づき、施策の一層の充実を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣が共同で「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(通称:読書バリアフリー基本計画)を令和2年7月に策定されました。

(8) 著作権法(昭和45年制定、令和6(2024)年7月改正)

図書館での資料複写について定められています。令和5年の改正では、特定図書館の指定を受けた国立国会図書館、公共図書館、大学図書館等が、所蔵資料の複製をメールで利用者に送信できるようになることが追加されました。

(9) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年制定)

認知症の人が人格と個性を尊重される、共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としています。共生社会実現のため、認知症の人が個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようになると同時に、国民が、認知症や認知症の人について正しい知識を得ることなどが掲げられています。

(10) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年改正)

平成13年に文部科学省が告示・施行したものを、図書館法の改正、社会の変化や新たな課題への対応の必要性などを受けて平成24年に改正しました。図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担うことが明記されました。主な改正内容は、レファレンスサービス等の情報サービス、地域の課題に対応したサービスの充実、学習の成果を活用して行う多様なボランティア活動等の機会・場所の提供をしていく等です。

(11) 書店・図書館等の連携による読書活動の推進について～書店・図書館等関係者における対話のまとめ～(令和6年)

令和5年10月から文部科学省や民間団体主催による「書店・図書館等関係者における対話の場」を開催され、連携促進方策等について議論が行われました。議論の内容は、公益社団法人日本図書館協会のホームページで公開されています。また、文部科学省では、図書館と地域の書店等関係者の連携による取組みを行う際の参考として全国各地での取組み事例集を作成し公開しています

(12) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議の設置(令和6年10月～令和8年3月31日)

図書館や学校図書館は、人口減少・少子化の深刻化、デジタル化、グローバル化の進展等により将来の予測が困難な時代の中、今後より一層積極的な役割を果たすことが求められることから、文

部科学省に今日の図書館・学校図書館の現状や課題を把握・分析し、運営の充実に向けた検討を行う有識者会議が設置されました。

6-2 図書館に関する多摩市の例規（条例、規則）

- (1) 多摩市立図書館条例（令和4年12月改正）
- (2) 多摩市立図書館の管理運営に関する規則（令和4年12月改正）
- (3) 多摩市図書館協議会規則（令和3年11月）

6-3 読書や図書館に関する多摩市の計画

- (1) 第六次多摩市総合計画（令和5年11月）

まちづくりを進める上で根幹となる計画で、市の将来像を定める基本構想と、具体的な取組みを定める基本計画の2層で構成されています。

基本計画では、将来都市像を実現するために6つの分野別のめざすまちの姿を定めており、図書館や生涯学習が関係する施策は、「政策C 地域で学びあい、活動し、交流しているまち」の「施策5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実」に記載しています。

- (2) 多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（平成28年11月更新）

多摩市を持続可能なまちにしていくため、今後の人口減少と急速な高齢化を見据え、公共施設の見直しに向け制定したものです。図書館も含めた市の公共施設について記載しています。

行動プログラムは総論と各論から構成され、各論は令和6年2月に更新しました。

- (3) 第4次多摩市生涯学習推進計画（令和3年11月）

生涯学習の視点に立ち、「第六次多摩市総合計画」の将来都市像『みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩』を実現するために策定したものです。図書館については、市民や活動グループがより自主的な学習活動をしやすくなるように既存施設や機能を有効活用するよう努める個別施策に位置づけられています。

- (4) 第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）（令和7年3月）

「子どもたちの生きる力の育成」「学校・家庭・地域の連携・協働の拡充」「豊かな地域づくりに向けた学びの支援」の3つの教育目標のもとに各施策を掲げ取組を進めています。図書館に関わる取組みは「確かな学力」「豊かな心」の育成や「社会教育」と「家庭教育の支援」の充実に位置づけられています。

- (5) 多摩市子ども・若者・子育てプラン（令和7年3月）

「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の目的や理念を前提として、子ども・若者を「まんなか」に据えて、子ども・若者を誰一人取り残さず、大切にするまちづくりを推進するための計画です。図書館に関わる取組みは「子どもの健やかな成長への支援」「子育て家庭への支援」にあたり、子どもの読書環境支援や、絵本を通した親子のコミュニケーション向上などについて記載しています。

- (6) 多摩市障がい者（児）福祉計画（令和6年3月）

子どもから大人まで切れ目のない障害福祉サービス、障がい児支援等の提供体制を確保することを目的とした計画です。基本理念と3つの基本方針、6つの施策により、計画を進めています。